

## 6. 環境保全対策

## 6.1とりまとめの進め方

## 6.1.1 とりまとめの手順

環境保全対策に関するとりまとめの手順を図 6.1-1 に示す。

琵琶湖開発事業に伴って実施された環境保全対策事業について、資料を収集した。この中から生物の生息・生育環境と関係の深い環境保全対策を整理する。

それぞれの環境保全対策について、実施の目的・内容・現在の状況の整理を行い、効果を 評価する。

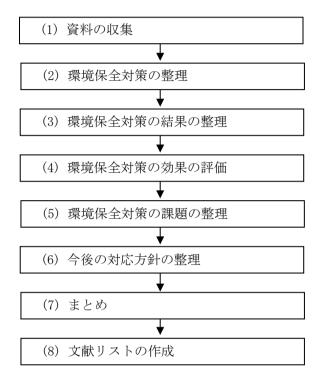


図 6.1-1 環境保全対策のとりまとめの手順

## 6.1.2 環境保全対策の整理

生物の生息・生育環境に影響の深い環境保全対策について整理した。 環境保全対策の一覧を表 6.1-1 に示す。

 
 区 分
 環境保全対策

 琵琶湖開発事業 (水資源機構)
 自然前浜の確保 ヨシ植栽 環境に配慮した瀬田川洗堰の試行操作 琵琶湖と田んぼを結ぶ取り組み(ビオトープ) 湖辺域の連続性確保(ビオトープ) ヨシの植栽 湖岸侵食対策 外来種対策

表 6.1-1 環境保全対策の一覧

## 6.2 環境保全対策の整理と効果の評価

#### 6.2.1 自然前浜の確保

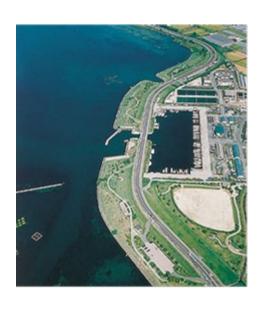
## (1)目的と事業概要

琵琶湖開発の施設である湖岸堤及び管理用道路の建設は、湖岸堤単独区間が約 4km、湖岸堤・管理用道路区間が約 46 kmの合計 50 kmに及んでいる。この湖岸堤設置により、湖岸堤と前浜を含めて 225ha の公有地が誕生し、湖辺域の無秩序な開発を防ぐことができ、水辺の自然環境に寄与している。

湖岸堤構造の最も特徴的な点は、堤防本体と湖の汀線との間に幅が数 10m の前浜をできる限り設けた点にあり、北湖では堤防を汀線から 20~50m 程度内陸側に設置することにより、従前の湖辺を自然状態のまま前浜として確保した。

なお、南湖では堤防法線の一部が湖中部を通過することになり、自然状態の前浜を確保することが困難な区間については、新たに幅 50~60m 程度の人工的な前浜を造成し、汀線付近に設置する湖岸堤については、ヨシ帯をできる限り潰さない法線を選定した。





自然前浜と湖岸堤・管理用道路(安曇川地区) 人工前浜と湖岸堤・管理用道路(草津地区) 図 6.2-1 前浜と湖岸堤・管理用道路の状況

琵琶湖総合開発事業では、環境保全対策として水位の低下による琵琶湖周辺の自然環境の 悪化を防止するとともに、積極的に新しい湖辺の風景を創出し、レクリエーションなどの利 用の増進を図るため、「都市公園・湖岸緑地」と「自然公園施設」の公園整備が行われ、現在 では琵琶湖総合保全整備計画(マザーレイク 21 計画)に基づいて整備が進められている。自 然前浜が残された北湖の姉川地区では湖岸緑地や園地、遊歩道などが、新旭(安曇川)地区 や近江八幡・野洲川地区では園地や遊歩道などが整備されている。一方、人工前浜が創出さ れた南湖の守山・草津地区では湖岸緑地の整備が行われた。

## (2) 効果

湖岸堤前面の前浜は、多くの人々に四季を通じて親水空間として利用されており、その利用形態もキャンプやバーベキュー、ウィンドサーフィン、水浴場、魚釣りといったレジャーや散策、絵画、写真撮影、バードウォッチングなどの趣味・余暇活動など、多岐にわたっている。

このように、湖岸堤前面の前浜は、水辺の生態系や景観などの湖辺環境を保全するととも に、訪れる人々が豊かな自然を享受できる貴重な空間となっている。

また、湖岸堤建設時にやむなく失われたヨシ群落を再生して水辺環境を保全し、水生生物や魚類などの生息に適した環境を創出している。



湖岸堤と前浜(植栽されたヨシ帯)







整備された遊歩道(高島市)

湖岸の緑地 (守山市)





保全された水辺の空間(左:東近江市栗見新田、右:長浜市から見る竹生島)



レジャーへの活用 (守山市)

図 6.2-2 親水空間としての前浜の利用状況

## 6.2.2 ヨシ植栽

## (1) 目的

琵琶湖開発の施設である湖岸堤及び管理用道路や内水排除施設の建設にあたっては、できるだけ自然の前浜を残すなど、琵琶湖の自然環境の保全を基本理念として実施してきたが、やむを得ず消失するヨシ帯に対しては、代償措置としてヨシの人工植栽を行い、ヨシ帯を回復させることとした。

なお、ヨシ地帯の保全に対する基本的な考え方は、以下のようなものであった。

- ①湖岸堤法線は可能な限り、優良ヨシ帯を避けて設置し、ヨシ帯の保全を図る。
- ②工事でやむを得ず消失させることに対しては、可能な限りョシ帯の復元を図るため、ョシ植栽を実施する。

## (2) 事業の概要

1982年(昭和57年)~1986年(昭和61年)にヨシ植栽試験を実施し、1984年(昭和59年)~1992年(平成4年)にヨシ植栽工事を4地区17箇所において行い、造成地面積(将来ヨシが増殖することを想定し造成工事のみを行った部分を含む面積)は4.83ha、植生面積(実際に植栽を行った面積)は2.93haとなった(表 6.2-1、図 6.2-4)。

植栽は、主として木柵タイプの消波施設を造成地の前面に設け、大株苗移植法(地下茎を 適当な長さに刈り取り、地下茎を含んだ株を周囲の土ごと 40~50 cmの立方体に切り取って移 植する方法)で施工した(図 6.2-3)。

		地区		造成地面積(ha)	植生面積(ha)
北	湖	能 登	Ш	0.83	0. 55
		姉	Ш	0.89	0.89
		計		1.72	1. 44
南	湖	草津		2.74	1. 12
		守	日	0.37	0.37
		計		3. 11	1. 49
	合	計		4.83	2. 93

表 6.2-1 ヨシ植栽実施面積

出典: 文献リスト No. 6-1



木柵タイプ:材質が木なので 景観上の違和感が無く、隔離 水域もできず、工費も安いこ とから、多くの場所で用いら れている。

図 6.2-3 木柵タイプによる消波効果を考慮したヨシ帯造成

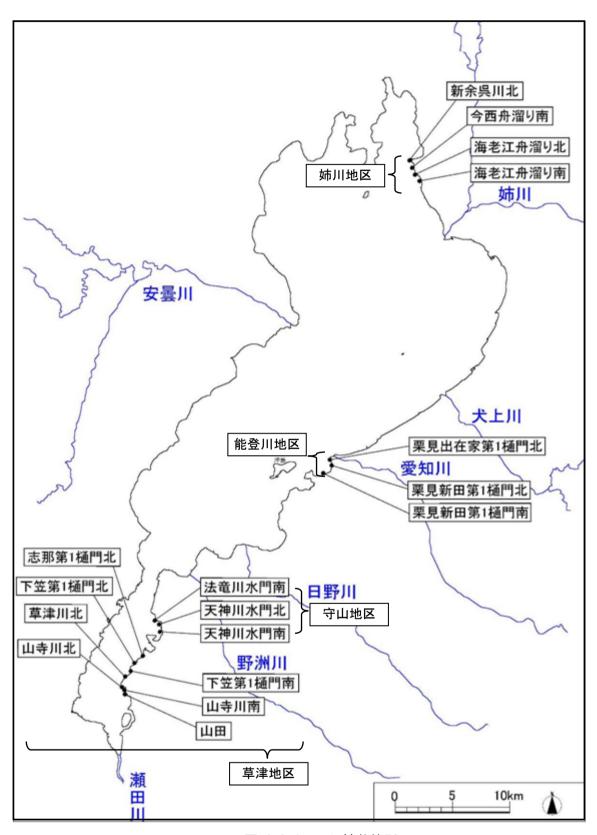


図 6.2-4 ヨシ植栽箇所

## (3) 効果

ヨシ帯の復元をはかるため、1984年(昭和59年)~1992年(平成4年)に約4.8haのヨシ地の造成と約2.9haのヨシ植栽を行った。植生面積全体では、2007年度(平成19年度)には約5.0ha(一部に滋賀県が実施したヨシ植生面積を含む)と、造成したヨシ地面積と同程度まで増加した(表 6.2-2)。

現時点では、ヨシ植栽地の衰退が生じた栗見新田地区を除いて滋賀県に管理を移管し、滋 賀県が群落面積の経年変化を継続して調査している。

栗見新田地区では、改善策として 2005 年度(平成 17 年度)から試験的にヨシ植栽を行っている(詳細は P6-41 参照)。

また、鳥類の利用状況は一定以上の面積が確保されていれば、オオヨシキリや、カイツブリなどの営巣地として利用されることが分かった(表 6.2-3)。このような利用状況に関しては、同程度の面積の自然ヨシ群落と比較しても特に大きな遜色はみられない。

以上のように、ヨシ植栽によって、自然ヨシ群落に近いヨシ帯が復元され、水鳥の営巣地 としても利用されている。

表 6.2-2 ヨシの植生面積 (水資源機構の植栽分)

単位: m²

		ヨシ植栽当初	(1984~1992年)	1997 年度)	型位:M 2007 年度
地区名		植生面積	造成地面積	植生面積	植生面積
新余呉川北	1984. 2	3, 400	3, 400	2, 910	2, 250
今西舟溜南	1988. 12	1, 250	1, 250	2,000	1, 230
海老江舟溜北	1988.12	2,700	2,700	4,010	2, 270
海老江舟溜南	1988. 12	1,600	1,600	1, 640	1, 100
姉川地区	小 計	8, 950	8, 950	10, 560	6, 850
栗見出在家第1樋門北	1990. 3	2, 700	4,050	6, 180	6, 550
栗見新田第1樋門北	1989. 9	1, 200	1,800	280	260
栗見新田第1樋門南	1989. 9	1,600	2, 400	110	110
能登川地区	小 計	5, 500	8, 250	6, 570	6, 920
法竜川水門南	1985. 6	1, 900	1,900	2, 040	1,710
天神川水門北	1985. 6	1, 300	1, 300	1, 330	1,000
天神川水門南	1985. 6	500	500	590	630
守山地区	小 計	3, 700	3, 700	3, 960	3, 340
志那第1樋門北	1992. 3	2, 950	2, 950	2, 530	4, 380
下笠第1樋門北	1988. 3	800	2,850	1, 450	5, 930
下笠第1樋門南	1988. 3	750	2, 100	760	4, 750
草津川北	1988. 3	1,800	5, 550	3, 380	4, 430
山寺川北	1990. 3	2,800	8,850	6, 420	7, 760
山寺川南	1990. 3	1,350	4, 350	2, 170	3, 180
山田	1992. 3	700	700	1, 730	2, 280
草津地区	小 計	11, 150	27, 350	18, 440	32, 710
	合 計	29, 300	48, 250	39, 530	49, 820

注) 1. 赤字の部分は、植栽地区前面の滋賀県ヨシ植栽 (2004 年度(平成 16 年度)~2005 年度(平成 17 年度))の面積を含めた値。

<sup>2.2007</sup>年度(平成19年度)の値は、2008年度(平成20年度)ヨシ群落現存状況調査業務委託(滋賀県)の結果より読み取った値を示す。



図 6.2-5 ヨシ帯造成後の推移

表 6.2-3 ヨシと鳥類の関係

					88				繁	殖	数		
ヨシの起源		地名		ヨシの面積がパ	開水面との関係	ヤナギの有無	カイツブリ	サンカゴイ	ヨシゴイ	カルガモ	チュウヒ	オオバン	オオヨシキリ
	瀬田川	試 験	地	800	接しない	無	2						3
l	下笠第-	一樋門	南	2,100	増水時に接する	疎							2
植栽	下笠第-	- 樋門	北	2,850	増水時に接する	疎							2
植栽ヨシ	草津	Ш	北	5,500	増水時に接する	疎	1						5
_	法 竜 川	水 門	南	1,900	増水時に接する	無	1						1
	新余り	呉 川	北	3,400	増水時に接する	無							
白	瀬	田	JII	100	接する	無	1						
自然生ヨシ	下		笠	6,000	接する	密	3					1	4
貴	南	山	田	10,000	接する	密	12			1		1	9
シ	下		物	160,000	接する	密	6	2	2	1	2	3	11

## 6.3 琵琶湖環境の保全と再生

## 6.3.1 琵琶湖環境の保全と再生目標

琵琶湖開発事業の完了により、1992年(平成4年)4月より琵琶湖開発施設の管理が開始された。その後、1997年(平成9年)6月の河川法の改正により、河川環境の整備と保全が位置付けられ、水質、生態系の保全、水と緑の景観、河川空間のアメニティといった環境面についても考慮することとなった。

2000年(平成12年)3月、滋賀県では「マザーレイク21計画(琵琶湖総合保全整備計画)」が策定された。その後、具体的な湖辺環境の保全・再生にむけて、2004年(平成16年)3月に「水辺エコトーンマスタープラン」が策定された。この中で自然的環境・景観保全のための目標として、「ビオトープをつなぎネットワーク化するための拠点の確保」(2010年度(平成22年度)までの第1期目標)、「ビオトープの拠点をつなぐネットワークの骨格の概成」(2020年度(平成32年度)までの第2期目標)を挙げている。

また、2005 年(平成 17 年)3 月には、国、琵琶湖・淀川流域 2 府 4 県(大阪府、京都府、滋賀県、三重県、奈良県、兵庫県)及び 3 市(大阪市、京都市、大津市)からなる琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会による「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」が策定され、この中に水辺の生態系保全再生・ネットワークが再生プログラムの一つとなっている。このプログラムでは、「生きものの多様な空間づくり」として生物の生息・生育空間の保全再生を目指し、具体策として琵琶湖湖辺域のヨシ帯や内湖、湖辺砂浜の再生保全などを挙げている。また、「生きものが出会うネットワークづくり」として生物の移動の観点から、水域の分断されている箇所を修復し、連続性を確保することとしている。さらに、「いきいきと流れる川づくり」では、琵琶湖水位の季節変動が魚類の産卵等、生物の生息・生育にとって望ましくなるよう、治水、利水上の課題や、生活、産業への影響を踏まえ、瀬田川洗堰等の運用、貯留施設の活用等を検討し、琵琶湖水位の変動を改善するとしている。

このような状況を受けて、現在、琵琶湖の環境保全や再生に関しては、国や滋賀県、関係する地方自治体、試験研究機関、水資源機構など様々な主体が取り組みを行っている。このなかで、琵琶湖環境の保全・再生に関わりの深い活動内容について整理した(表 6.3-1、図 6.3-1)。

表 6.3-1 琵琶湖の環境保全・再生に係る主要な活動(水資源機構・国土交通省)

	活動の内容	実施の主体
環境に配慮した瀬田川洗堰の試行	操作(H16 年度~)	国土交通省
琵琶湖と田んぼを結ぶ取り組み	針江浜うおじまプロジェクト(H17~H22年度)	
(ビオトープ)	深溝うおじまプロジェクト(H18~H22 年度)	
湖辺域の連続性確保 (ビオトープ)	吉川堤脚水路(H16年度施工) 下物(おろしも)田んぼ池(H19,20年度施工) 新旭町田んぼ池(H16~H18年度施工) 新浜うおじまプロジェクト(現・新浜ビオトープ) (H18~H20年度)	水資源機構
ヨシの植栽	栗見新田地区ヨシ植栽(H17~H23 年度) 安治須原地区ヨシ植栽(H19~H24 年度) 小浜地区ヨシ植栽(H20, 21 年度)	
湖岸侵食対策	吉川地区(H18~H26 年度) 日野川河口右岸地区(H18~H21 年度)	
外来種対策	新浜ビオトープでの外来種駆除 (H21年度~)	

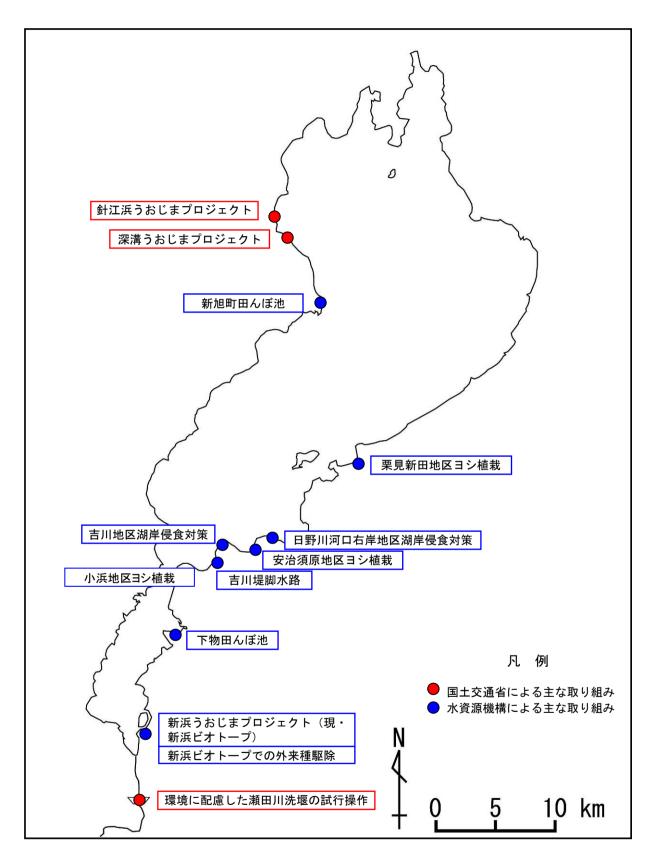


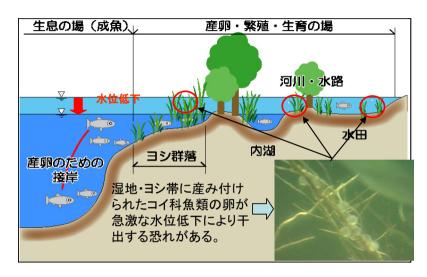
図 6.3-1 琵琶湖の環境保全・再生に係る主な取り組み実施場所 (水資源機構・国土交通省)

## 6.3.2 琵琶湖環境の保全と再生に向けた取り組みの現状

## (1) 環境に配慮した洗堰の試行操作

琵琶湖周辺で産卵・成育する魚類を保護するために、洪水期前において、治水・利水に影響を与えない範囲で、2004年度より瀬田川洗堰の試行操作を行っている。

当初、5月中旬頃から約1ヶ月の間に、洪水期に備え琵琶湖水位を約50cm 低下させていた 操作に着目して検討を行ってきたが、近年では魚卵の干出を緩和するために目標水位を設定 するなどし、降雨による琵琶湖水位上昇後の急激な水位操作の改善や水位移行期の水位操作 の改善などに取り組んできた(図 6.3-2)。



(湖面水位の低下により、琵琶湖、内湖、水田との連続性が遮断されている)

図 6.3-2 水位低下がコイ科魚類に及ぼす影響(模式図)

このような状況から、2004 年度(平成 16 年度)より琵琶湖周辺で産卵・生育する魚類を保護するために、環境に配慮した瀬田川洗堰の水位操作を試行(表 6.3-2)しつつ、水位による影響を受けやすいコイ・フナ類を対象に、現行の操作規則設定前の状況を目標とした水位管理を行うために調査・検討を行い、水位変動がコイ・フナ類に及ぼす影響を整理している。また、操作規則(図 6.3-3)範囲内で、水位運用によって干出を軽減する事とし、以下の点に着目して検討を行った。

- ①産卵後の水位維持:卵の干出を軽減するため、産卵後の水位を維持する水位操作ルール の検討。
- ②目標水位の設定:試行操作対象期間における目標水位(産卵しやすい水位)の設定。
- ③出水期前の水位操作:出水期前の水位の下げ方について、適切な操作方法の検討。

調査地点は、水位変動によって影響を受ける場所として、湖岸のヨシ帯を対象とした。中でも、滋賀県水産試験場の調査で主な産卵場所とされている地点を含む3地点(湖北町延勝寺、新旭町針江、草津市新浜)(図 6.3-4)を選定した。

産卵調査は主にコイ・フナ類を対象として、ヨシ帯及びその周辺で、概ね試行操作対象期間  $(4/1\sim6/15)$  の間、3 日に 1 回の頻度で調査 (3 地点を順番に調査)を行い、そのときに確認された卵数を「産着卵」と呼ぶこととした。

産着卵数の調査は 20cm×20cm の枠 (コドラート) によるサンプリングにより実施し、産着卵の範囲 (コロニー) の面積に換算する方法により産着卵数を求めた。

1地点で、産着卵数が10万個以上確認された日を、魚類の産卵があった日「大産卵日」と呼ぶこととした。干出率の計算は、産着卵が付着した基質が水位に追従しないものと、追従するものに分け、コロニーの水深、産着卵の深度データより、産着卵確認日から孵化日までの水位データを用いて図6.3-5の手順により計算した。

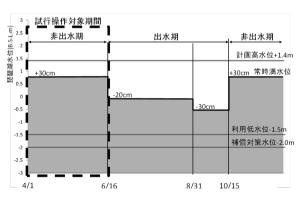


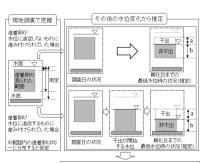
図 6.3-3 瀬田川洗堰操作規則

高島市針江 湖北町延勝寺 瀬田川洗堰 草津市新浜町

図 6.3-4 調査地点

 $N=NI imes rac{S}{SI}$  N: コロニーの産着卵数 S: コロニーの面積 NI: コドラートの産着卵数 SI: コドラートの面積

図 6.3-5 産着卵数の計算と干出率の計算



孵化日までの最低水位における この産着卵(群)の干出率 =a/(a+b)×100 (%)

表 6.3-2 環境に配慮した瀬田川洗堰の試行操作の経緯

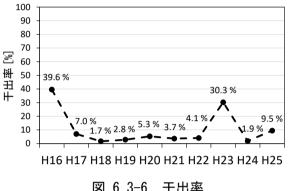
年度	試行操作内容	結果	干出率
H16 年度		・降雨による水位上昇のたびに水位維持を行った ため、5月中旬の出水により常時満水位を超過し た。 ・そのため、制限水位に向けて5月下旬に急激に水	H16:36.9%
1117 左座		位を下げざるをえなくなり、干出率が高くなっ た。	
H17 年度 H18 年度	①水位上昇後の水位維持を7日間に変更 ③試行操作下限ラインを B. S. L. +5cm に変 更。試行操作上限ラインを B. S. L. +25cm に 設定		H18:1.7%
H19 年度 H20 年度	①調査地点は草津市新浜町を加えた合計 3 地点とし、いずれかで大産卵(10 万個以 上)が確認された場合に水位維持を実施 ①大産卵日の翌日から5日間水位を維持	・H19年度は降雨量が少なく水位の変動が小さかっ	H19: 2.8% H20: 5.3%
H21 年度	①大産卵日の翌日から5日間水位を維持、それ以外は次回の産卵に備えて速やかに目標水位まで水位を下げる ②目標水位をB.S.L.+0~5cmに設定 ③制限水位に向けて300m³/sの放流量で目標水位を移行	・B. S. L. +0cm を目標水位として運用した場合、降雨 量が少ないと水位が B. S. L. +0cm を下まわってし	H21:3.7%
H22 年度	②目標水位を B. S. L. +5~10cm に変更	・試行操作上下限ラインの間で運用ができ、干出率 を低く抑えることができた。また、産着卵数も多 かった。	H22:4.1%
	②目標水位を B. S. L. +10cm に統一 ③制限水位に向けて 250m³/s の放流量で目標 水位を移行するように変更	った産着卵数は過去最大であった。 ・H24年度は上下限ラインの間で運用ができ、干出率を低く抑えることができた。 ・現地調査による大産卵日の特定はコストがかかるため、H16年度から H24年度の検討結果をもとに、現地調査によらず、降雨による水位上昇後の水位を維持することとした。	H24:1.9%
H25 年度	①大産卵の有無によらず、降雨により水位上 昇した場合はその水位を極力維持 ②目標水位到達後は、250m³/s 以下の放流量 で極力目標水位を維持	産着卵数は少なかったが、干出率は低い結果とな	H25:9.5%

表中の①~③は前ページの検討内容で示した着目点に対応している。

\*①:産卵後の水位維持、②:目標水位の設定、③:出水期前の水位操作

干出率と産着卵数については、平成16年と平成23年は、産着卵数が非常に多かったが、 水位が常時満水位を超過したことから操作規則により急激に水位を下げることとなり、干出 率が高くなった。しかし、総数が多かったため、干出しなかった産着卵の数も相対的に多く なった。平成16年度から10年間の試行操作期間中の干出率を図6.3-6、産着卵数を図6.3-7 に示す。

一方、平成19年と平成25年は、降水量が少なく水位が低かったため、産着卵数が非常に 少なかった。試行操作の上下限値の間で水位を運用できた年は、干出率を低く抑えることが でき、一定の効果があったものと考えられる。



30 ロ干出した卵数 25 ■干出しなかった卵数 画 **E** 20 闽 15 **影**10 産着 5 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25

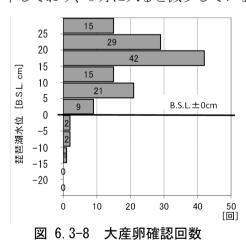
図 6.3-6 干出率

図 6.3-7 産着卵

大産卵確認回数においては、大産卵は B.S.L. ±0cm 未満のときは全体の約 4%と極めて少 なく、水位が B. S. L. ±0cm を超過すると増加する傾向にある。平成 16 年度から 10 年間の試 行操作期間中の大産卵の水位別確認回数を図 6.3-8 に示す。

この結果から、B.S.L. ±0cm 以上を目標水位とすれば大産卵を誘発できると考えた。しか し、B.S.L. ±0cm を目標水位とした場合、降雨量が少ないと水位が B.S.L. ±0cm を下まわっ てしまうことがあるため、目標水位を B. S. L+10cm に設定した。

また、試行操作期間中の大産卵の確認時期を図 6.3-9に示す。大産卵は4月~5月中に集 中しており、6月に入ると減少している。



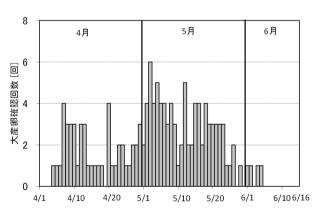


図 6.3-9 大産卵確認時期

降雨量が少なく目標水位に達しない年は、試行操作に定める水位操作ができない。逆に降 雨量が多く水位が上限ラインを超過した年は、操作規則により水位を急激に下げるため干出 率が高くなる。このように堰操作は降雨状況に大きく影響されるため常に満足できる水位運 用をすることは難しい。

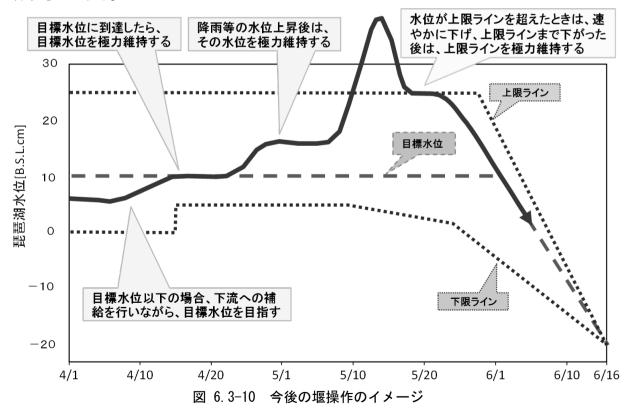
また、現地での産卵調査に基づく操作に代わる方法として降雨・水位・水温等のパラメー

タを基に大産卵を予測するシミュレーションモデルの検討も行った。しかし、十分な精度で 大産卵を予測することは難しく、実用化には至らなかった。

10年間試行操作を行って、従来の堰操作では、降雨による水位上昇が生じた場合、水位を下げていたため、産着卵の干出率が高かったものと想定されるが、平成16年度~平成25年度までの10年間の試行操作により、産卵を誘発し易いと思われる環境(水位)を目標水位に設定することができ、降雨により上昇した水位を維持することで、産着卵の干出率を低く抑えることができた。

これにより、環境(特に魚類の産卵)に配慮した操作が確立できたものと考える。 試行操作により確立した今後の堰操作を $\mathbb{1}$ ~⑤に、堰操作のイメージ図を図 6.3-10 に示す。

- ① 治水・利水に影響を与えない上限及び下限ラインの範囲内で水位を運用し、産着卵の干 出を軽減する。
- ② 水位が目標水位 (B. S. L. +10cm) 以下の場合は、下流への補給を行いながら目標水位を 目指す。目標水位到達後は、250m³/s 以下の放流量で極力目標水位を維持する。
- ③ 降雨により流入量が 250m³/s をこえて水位が上昇した場合は、その水位を極力維持する。
- ④ 上限ライン(B. S. L. +25cm) を超過した場合は、堰操作により速やかに上限ラインまで下げ、上限ラインを極力維持する。
- ⑤ 6/16 までに制限水位 (B. S. L. -20cm) に向けて、250m³/s の放流量で水位を低下させる。 当面はこの操作方法を継続し、今後、大きな条件の変化が見られた場合には、再度検討を 行うものとする。



出典: 文献リスト No. 6-5

## (2) 琵琶湖と田んぼを結ぶ取り組み

国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の取り組みとして、水位操作の影響の一つとして挙げられるフナ類仔稚魚などのヨシ帯奥部への取り残され・干出を改善するため、高島市新旭町針江地区と深溝地区において、湖岸修復を目的とした試験施工を実施している。

## 1) 針江浜うおじまプロジェクト

2005年度(平成17年度)から取り組みを開始し、2010年度(平成22年度)に終了した。 その概要は以下のとおり(図 6.3-11参照)。

- 1. 湖岸域のヨシ帯の再生
  - ①消波堤の設置
  - ②漂砂防止堤、養浜、植栽
- 2. 湖岸域の魚類の産卵、生育環境の改善
  - ①起伏堰の設置(夏季にヨシ帯奥地の池が干上がるため、堰を設置し、うるうる水路を 通じて導水することで、仔稚魚の生育環境を改善)
  - ②湖岸域にうるうる水路の掘削 (琵琶湖と内水の連続性の確保)





図 6.3-11 針江浜うおじまプロジェクトの概要

調査結果は、以下に示すとおり。

- ◇ヨシ帯の質と奥行き距離の変化
- ・ヨシ帯の顕著な衰退は見られていない。
- ◇植栽ヨシの定着
- ・植栽ヨシは定着している。
- ◇フナ類仔稚魚の取り残され干出 死の解消
- ・フナ類仔稚魚の取り残され干出 死はほぼ解消した(図 6.3-12 参照)。
  - ◇低水位時のフナ類仔稚魚成育
- ・低水位時に広い水域は維持されず、澪筋状となったが、フナ類仔稚魚 の成育はわずかながら確認された。

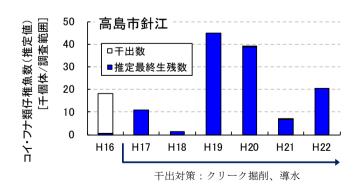


図 6.3-12 コイ・フナ類仔稚魚の生息数の経年変化

## 2) 深溝うおじまプロジェクト

2006年度(平成18年度)から取り組みを開始し、2010年度(平成22年度)に終了した。 その概要は以下のとおり(図6.3-13参照)。

- 1. 湖岸域の魚類の産卵、生育環境の改善
  - ①琵琶湖とヨシ帯奥地の池との間に木杭を設置(琵琶湖と湖岸湿地を接続する木杭製の水路(魚の回廊)を掘削設置。その後、漂砂による閉塞対策として木杭製の消波堤を設置)
  - ②湖岸域に導水路を設置(湖岸湿地と隣接水路の連続性を回復させる)
  - ③ポンプ設置(湖岸湿地と隣接水路を結ぶ導水路に安定した水量を導水し、かつ魚の回廊の閉塞状況を改善)

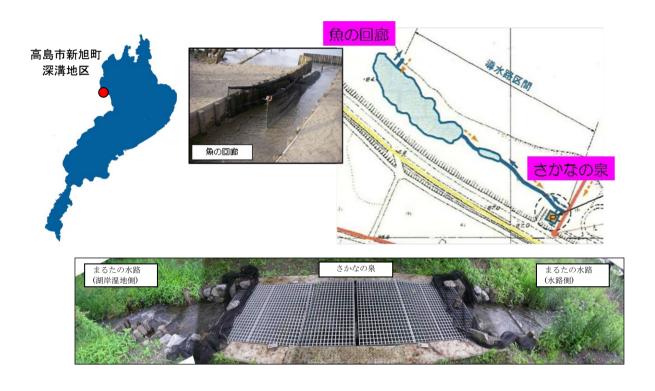
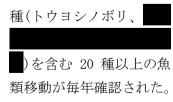


図 6.3-13 深溝うおじまプロジェクトの概要

調査結果は、以下に示すとおり(図 6.3-14 参照)。

- ◇フナ類仔稚魚の琵琶湖への回帰
- ・湖岸湿地で成育したフナ類仔稚魚は、琵琶湖へ回帰できた。その結果、取り残され干出 死はほぼ解消した。
- ◇対象魚類の移動
- ・連続性は確保され、目標3



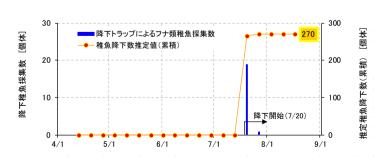


図 6.3-14 コイ・フナ類仔稚魚の生息数の経日変化(2010年)

## (3) 湖辺域の連続性確保(堤脚水路・管理用地)

琵琶湖沿岸の治水対策等を目的として設置された施設である湖岸堤には、内水を排除するための施設として堤脚水路が併設されている。最近では、経年的な劣化を受け堤脚水路の損傷がみられており補修を施している箇所もあることや、堤脚水路に隣接する機構管理用地では定期的な管理を実施しているが、これら維持管理の合理化が求められている。

また、滋賀県の「マザーレイク 21 計画」や「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」の中で、堤脚水路の再自然化が掲げられている。

これらの背景を受け、水資源機構では堤脚水路の老朽化及び管理用地の有効活用等により 改修を行う際には、自然環境に配慮した構造変更について検討を行うものとし、湖辺域の連 続性確保に向けて試験的に再自然化整備に取り組んでいる。

## 1) 吉川堤脚水路

野洲市吉川の吉川浄水場拡張に伴い、堤脚水路の付替えが必要となったことにより、2005年(平成17年)に再自然化の整備を実施し、魚類等の生息に配慮した水路へと改修した。

吉川堤脚水路の実施内容を表 6.3-3、配置等の概要と経年変化を図 6.3-15 に示す。

規模	幅 8.7m×延長 78.2m(既存水路 0.9m を拡幅)
	魚類の移動に配慮し、水路を拡幅及び水路の再自然化を実施した。
連続性の回復	周辺ビオトープとの連結が整備上望まれるが、本試験地周辺には存在しない。
	ニゴロブナをはじめとする在来種の産卵場となるヨシを整備した。
	水路であることから、堰等の構造物の設置が困難であるため、琵琶湖水位と同水位で連動
	させ、敷高は既存水路敷高である B.S.L-0.5m を基本とした。
水位の確保	水位低下時にも水が残存できるよう部分的に地盤を掘り下げるとともに、多様な地盤高を
	造成し、水深の変化に対応できるようにした。
	(水位推移実績を考慮し、B.S.L-1m~+0.3m と設定)
为本種与英	浅い水深となるような整備や落差構造の設置が困難であるため、ヨシ帯の整備による侵入
外来種対策	防止を図った。
景観	湖岸植生であるヨシやヤナギを配置した。

表 6.3-3 実施内容

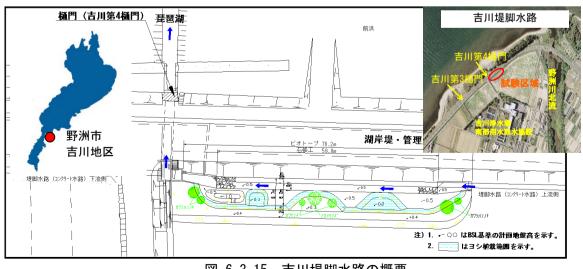


図 6.3-15 吉川堤脚水路の概要









図 6.3-16 吉川堤脚水路の経年変化

吉川堤脚水路での調査結果を以下に示す。

#### ◇フナ類の産卵状況

2005年(平成17年)~2011年(平成23年)の7年間に実施した調査のフナ類の個体数・産卵数を図6.3-17に示す。

- ・2006 年(平成 18 年)~2009 年(平成 21 年)に行った産卵状況調査により、4~5 月にかけ堤脚水路内(試験区域内)での産卵が確認された。
- ・成魚の移動→産卵→仔稚魚の出現といったフナ類の一連の繁殖過程が確認され、フナ類の繁殖、生育の場として機能していると評価できた。

## ◇魚類の出現状況

2005 年(平成 17 年)  $\sim$  2013 年(平成 25 年) の 9 年間に実施した調査の確認種の経年変化を表 6.3-4、魚類の個体数・種数を図 6.3-18 に示す。

- ・2005年(平成17年)~2013年(平成25年)の9年間の調査で29種の魚類が確認された。
- ・優占種はフナ類、 などであった。重要種は などが確認 された。
- ・魚食性外来種のブルーギル、オオクチバスが確認された。ブルーギルは 2006 年(平成 18 年) に初めて確認され、2007 年(平成 19 年) と翌年に多くなったが、以降は 0~数個 体が続いた。オオクチバスは 2009 年(平成 21 年) 以降確認されていない。
- ・水路の閉鎖等の生息環境の変化によって確認種数及び個体数は増減したが、経年的に みて試験区域を多様な種が利用しており、魚類の生息環境として機能していると考え られる。

## ◇まとめ

吉川地区の水路拡幅型ビオトープは、堤脚水路を拡幅することで、一律だった水路の水深に変化をもたせて魚類の生息環境を整備するもので、流水型(平常時は止水環境)のビオトープである。

これにより、表 6.3-4、図 6.3-18 に示すとおり、生息する魚類の種数や個体数が増加し、フナ類の産卵数の増加も確認されている。一方で、太田地区の田んぼ池型ビオトープと比較すると、堤脚水路からの外来魚の侵入を防止することができず、相対的に外来種の種数や個体数が多いという欠点がある。また、水深に変化をもたせ、浅い場所もあるものの、フナ類などの産卵場所となるヨシなどの抽水植物が生育する場所が少ないことも、水路拡幅型ビオトープの「欠点」となっている。しかし、堤脚水路に隣接する余剰地が小さい場所で有効な再自然化の手法である。

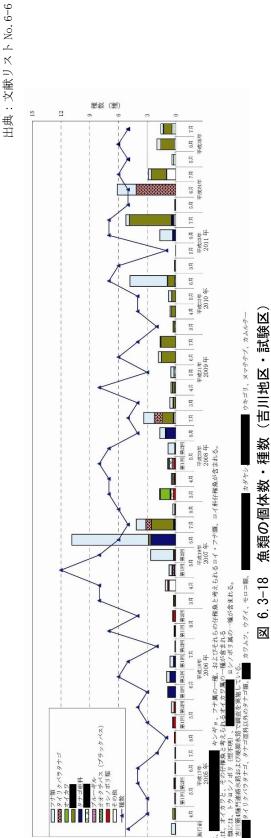
表 6.3-4 魚類の確認種の経年変化(吉川地区)

No.	目名	科名	<b>種名</b>					調査	年度				
NO.	84	17-10	怪石	施工前	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1			-										
	コイ	コイ											
3													
4 5			キンギョ				0	0	0				
	t		フナ属	0	Δ	0	ŏ	0	Ö	0	0	0	0
	Ť		コイ・フナ類		0	0	Õ	0	0	0	0	0	0
6	İ		- 1 2 7 AR		Ü	Ŭ					Ŭ	Ŭ	
	İ		アブラボテ属				Δ						
7	1												
8	Ī		タイリクバラタナゴ			0	0	0	0	0		0	0
			タナゴ亜科		Δ	0	Δ	0			0		
9	]		ハス		0				0				
10			オイカワ		0	0	0	0	0		0	0	
			オイカワ属					0		0			
11			カワムツ										0
12			ウグイ				Δ						
13													
14			タモロコ				0						
15	}		_ /7/										
	ł		コイ科 n / 科 / 7 ## #		0		0					0	0
10	ł		コイ科仔稚魚		U	0	U	0	0	0	0	Ü	U
16 17	ł												
18													
19													
		カダヤシ	カダヤシ								0		
21		, , ,									ŭ		
22													
23	スズキ	サンフィッシュ	ブルーギル			0	0	0			0	0	
24			オオクチバス	0		0	0	Δ					
25	]	ハゼ	ウキゴリ				0	Δ					
	1		ウキゴリ属							0			
26			トウヨシノボリ(型不明)				0	0	0	0		0	
27	1												
<u> </u>	<b>.</b>		ヨシノボリ属	0	0	0		0				0	
28	<b>.</b>		ヌマチチブ			Δ	Δ	0					
L	1	4 4- 1959	ハゼ科	<b> </b>				Δ	_			_	
29	ļ	タイワンドジョウ	カムルチー	-12	<u>∆</u>	0	001#	0	0	0	0	0	0.755
			種数(全調査区域)	5種	9種	14種	22種	17種	11種	9種	10種	9種	6種
	8目11	科29種	種数(試験区域のみ)	_	5種	12種	19種	12種	11種	9種	10種	9種	6種
			種数割合(試験区域/全区域)	_	55.6%	85.7%	.6%	70.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
<u> </u>		調本区域の五で確認	種数割合の平均(H17-20)			/4	.0%		_	_			

<sup>|</sup> 推数割合の平均(H17-20) ー /4.6%

△:試験区域以外の調査区域のみで確認された種
※平成21年度は、3月のみ試験区域以外に樋門前の調査を実施
※平成23年度は、ビオトーブ維持管理に伴う生物環境調査(フナ類個体数調査、外来種の種数・個体数調査)を実施
※種名が確定しない種は種数に入れていない
コイ科仔稚魚:15mm未満 コイ・フナ類:15以上30mm未満 フナ属の一種:30mm以上

出典:文献リスト No. 6-6



300

楼明ン 8,000 6,000 7月 平成23年 2011年 3月 5月 6月 3月 4月 5月 6月 平成22年 2010年 3月 4月 5月 6月 7月 平成21年 2009年 ※平成19年度3月及び平成20年度3月は、産卵内容調査を実施していないため、3月の産卵の有無を水資源機構の調査結果より引用し表示した。 ※平成28年度調査は、キンランは設置されず、権生調査により確認された着卵数から、推定着卵数を算出したものである。 ※施行前(平成16年)は魚類調査、平成17~22年度は魚類調査①および仔権魚調査結果、平成23年度はフナ・外来魚調査結果を用いた。 7月 6月 2008年 平成20年 ※当僚魚とは、その年に群化した魚 ※韓グラフの表示がない月は、蓮明が確認されなかった月。ただし、平成23年5月以降は蓮明状況顕査を実施していない。 5月 回ぼ 3月 4月 7月8月 6.Я 2007年 平成19年 回電 5.A 4.A 3月 回3第 8 Д 回ぼ 7.B 2006年 平成18年 回3第 6.Я 回ぼ 回2第 5.A 回ぼ 8月 - フナ類当歳魚個体数 ■ 産卵数(湖岸)■ 産卵数(水路)■ 産卵数(尿酸) 7月 平成17年 5月 6月 2005年 フナ類個体数 回2第 回I策

4Д

10

100

個体数

10,000

1,000

1,500

1,200

006

個体数 (尾)

009

(吉川地区・試験区)

フナ類の個体数・産卵数

6.3-17

X

# 2) 新旭町田んぼ池 (太田地区)

2005 年(平成 17 年)~2007 年(平成 19 年)に高島市新旭町の堤脚水路脇の管理用地を掘削し、湿地環境を創出すると共に、水田排水路の流水をビオトープに導水して堤脚水路に排水し、琵琶湖とつながる構造とした。

新旭町たんぼ池の施設の概要を表 6.3-5、配置概要を図 6.3-19 に示す。

表 6.3-5 施設の概要

	田んぼ池試験地(1)	田んぼ池試験地(2)	田んぼ池試験地(3)			
-11-1-11-	, ,					
規模 	幅 10m×延長 50m	幅 16.7m×延長 108m	幅 6.0m×延長 50m			
設置年	2005年(平成17年)3月	2006年(平成 18年)3月	2007年(平成19年)3月			
	琵琶湖と上流水田との連続性	を考慮して、琵琶湖湖岸の内湖	琵琶湖と上流水田との連続			
	を整備目標として湿地環境を	創出する。	性を考慮して、琵琶湖湖岸			
	水田の排水を試験地に導水さ	せ、堤脚水路へ排水させる構造	の内湖を整備目標として湿			
連続性の回復	とする。		地環境を創出する。			
			堤脚水路から導水して、堤			
			脚水路に排水する構造とす			
			る。			
	水位保持、外来魚侵入防止の	ため、流出部に角落しを設置	堤脚水路の流水を導水する			
	し、角落しの高さを調節する	ことで試験地内の水位保持を	ため、琵琶湖水位と同水位			
	図る。		となる。			
水位の確保	過去の水位状況(産卵期)に	より最低地盤高を B.S.L-0.4m	過去の水位状況 (産卵期)			
パルツルド	に設定する。	により最低地盤高を B. S. L-				
	(観測史上最低水位を記録した	0.4m に設定する。				
			(観測史上最低水位を記録			
			した平成6年は除外)			
外来種対策	浅い水深となるような整備や	P落差構造の設置が困難である	特になし			
/广水(里/) 水	ため、ヨシ帯の整備による侵	入防止を図る。				
景観	ヨシの整備が在来種保全の観	点からは望ましいが、周辺の水戸	田に影響を及ぼしてはなら			
八郎	ず、施工時に既にヨシが芽吹	いていたため、自然状態で植生を	を回復させることとした。			
	産卵ピークにあたる5月に	試験地(1)に比べ広範囲であ	試験地と唯一直結する堤脚			
	30cm 程度の水深が確保でき	ることから、水位変動の幅を	水路の緩やかな水流状況に			
	るよう B. S. L0.2m の範囲	広くすることが可能であり、	おける、生物の生息・生育			
	を配置するとともに、水位	試験地(1)より 0.1m 低い	状況について確認を行う。			
	変動に対応できるように最	B.S.L0.5m を最低地盤高と				
その他	低地盤高(B.S.L0.4m)と	し、あぜから緩やかな勾配で				
	の中間標高部 B. S. L. −0. 3m	すりつけ、多様な水深を設定				
	の配置を設定する。	する。イベント開催を考慮し				
		て人の出入りがしやすいよう				
		に極力法面を緩やかに設定す				
		る。				

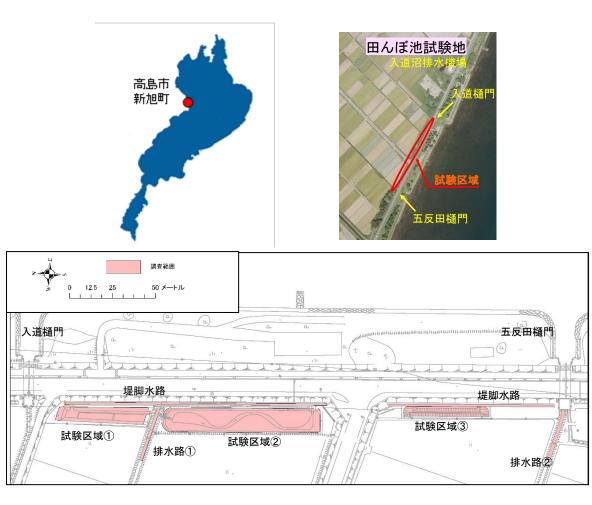




図 6.3-19 新旭町(太田地区)田んぼ池の概要

新旭町田んぼ池(太田地区)での調査結果を以下に示す。

#### ◇フナ類の産卵状況

2005年(平成17年)~2011年(平成23年)の7年間に実施した調査のフナ類の個体数・産卵数を図6.3-21に示す。

- ・ビオトープ内(試験区域内)では、3~6月にかけて産卵が確認された。
- ・成魚の移動→産卵→仔稚魚の出現といったフナ類の一連の繁殖過程が確認され、フナ類の繁殖、生育の場として機能していると評価できた。

#### ◇魚類の出現状況

2005 年(平成 17 年)~2013 年(平成 25 年)の 9 年間に実施した調査の確認種の試験区① ~③の経年変化を表 6.3-6、魚類の個体数・種数を図 6.3-22 に示す。

- •2005年(平成17年)~2013年(平成25年)の8年間の調査で37種の魚類が確認された。
- ・優占種はフナ類、タナゴ亜科などであった。重要種は などが確認された。
- ・魚食性外来種のブルーギル、オオクチバスが確認された。ブルーギル、オオクチバス とも個体数は少なく、オオクチバスは 2011 年(平成 23 年)以降は確認されていない。

#### ◇まとめ

太田地区の田んぼ池型ビオトープは、堤脚水路に隣接する余剰地に、「田んぼ」のような 浅い池を創出して魚類の生息環境を整備するもので、止水型のビオトープである。堤脚水 路と水路で接続されているが、中には、周辺水田の排水路と接続するものもある。また、 水田と接続するものもある。

これにより、生息する魚類の種数や個体数が増加し、フナ類の産卵数の増加も確認されている。堤脚水路に隣接する余剰地が小さい場所では、採用が難しいが、角落としなどにより夏期の水位低下時にも一定の水深が保つことが可能であるため、フナ類の仔稚魚の生息場所となる。角落としは外来魚の侵入の防止につながり、吉川地区の水路拡幅型ビオトープと比較すると、相対的に外来種の種数や個体数が少ないという利点もある。水深も浅い場所も多く、フナ類などの産卵場所となるヨシなどの抽水植物が繁茂する。

堤脚水路に隣接する余剰地に余裕がある場合に有効に機能する再自然化の手法である。







田んぼ池試験地(2)の魚類捕獲状況

貴重種保護の観点から表示しておりません。

図 6.3-20 調査状況写真

表 6.3-6 確認種の経年変化(太田地区)

N.	4W A7		<b>되</b> &	14.力	1				調査年度	Ę			
No.	綱名	目名	科名	種名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1	硬骨魚	コイ											
3		1											
4	1												
5	1												
6				オオキンブナ			0						
				フナ属	<u> </u>	0	0	0	0	0	0	0	0
7				コイ・フナ類	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8													
				アブラボテ属			Δ						
9													
10				タイリクバラタナゴ		0	0	0	0	0		0	0
11				タナゴ亜科 オイカワ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12				カワムツ		0	0	0	0		0	0	0
13													
				オイカワ属			0	0	0	0	0	0	
14													
15 16				ウグイ	Δ		Δ	0	0		0		
17													
<u> </u>													
18				タモロコ	Δ	0	0	0	0	0			
19													
				タモロコ属	_	0	0	0	_				0
20				コイ科仔稚魚	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21													
22													
23	ł												
24		キュウリウオ	キュウリウオ	ワカサギ			Δ						
25		(4)))	(4)))	7737									
	1												
26													
27	1	スズキ	#1.7 (0.2.)	ブルーギル									
28 29		^^+	サンフィッシュ	オオクチバス	1		0	0	0	0	0		0
30			ハゼ	227779		1							
31			_	ウキゴリ		0	0	0	0	0			
				ウキゴリ属			Δ		0				
32				トウヨシノボリ(型不明)	<u> </u>		0	0	0	0	0	0	
33 34				オウミヨシノボリ									0
35													
	1			ヨシノボリ属	0	0	0	0	0	0	0	0	0
36				ヌマチチブ	0	0	0	0	0		0		0
			5 / ED 1838	ハゼ科	<u> </u>			Δ					
37			タイワンドジョウ	カムルチー 種数(全調査区域)	16種	14種	27種	27種	22種	16種	O 12種	9種	15種
	<b></b>			種数(主調宜区域) 種数(試験区域のみ)	9種	11種	27種	21種	22種	16種	12種	9種	15種
				種数割合(試験区域/全区域)	56.3%	78.6%	85.2%	77.8%	95.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
				種数割合の平均(H17-20)		74	.4%		_	_	_	_	_
△:訪	式験区域以外	の調査区域のみ	→で確認された種										

公・山東山東山東のアハン間直は東のアトン地面をついて地域 ※平成21年度は、3月のみ試験区域以外に堤地水路、排水路(①・②の調査を実施 ※平成23年度は、ビオトーブ維持管理に伴う生物環境調査(フナ類・外来種調査)を実施 ※種名が確定しない種は種数に入れていない

コイ科仔稚魚: 15mm 未満 コイ・フナ類: 15 以上 30mm 未満 フナ属の一種: 30mm 以上

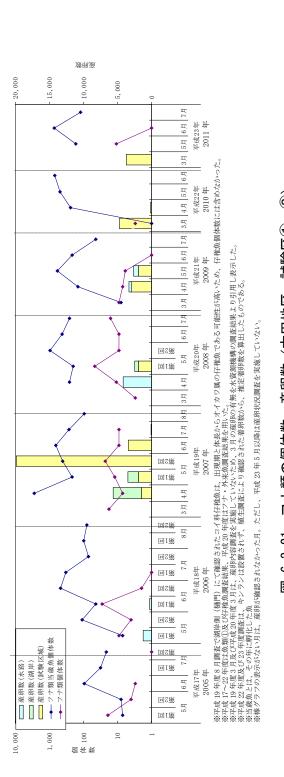
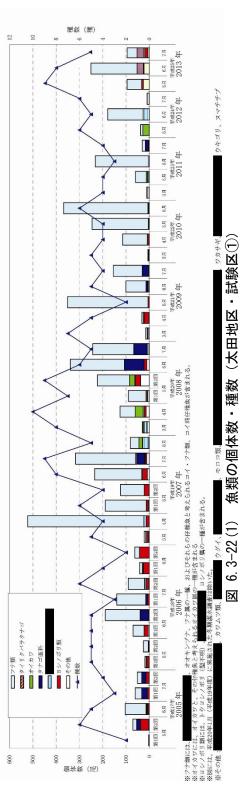
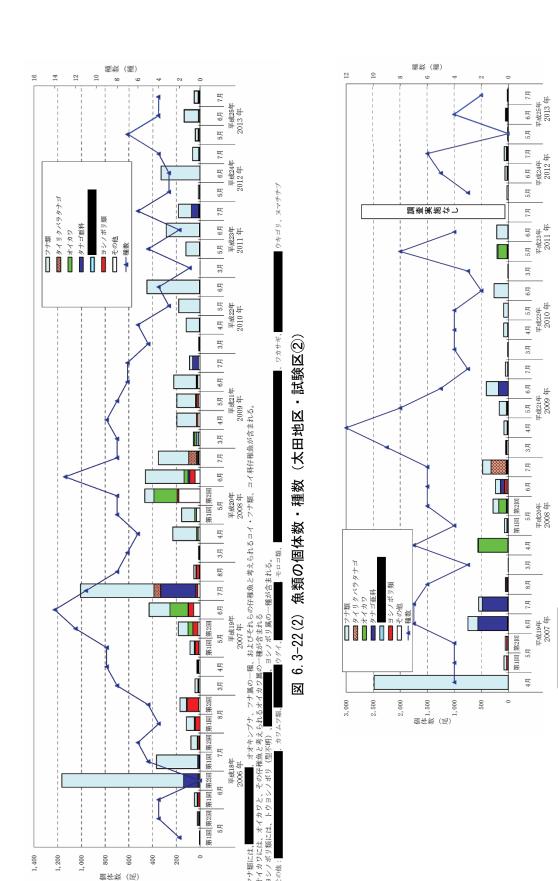


図 6.3-21 フナ類の個体数・産卵数 (太田地区・試験区①~③)





[5] に実施された冬期港水調査は除いた。 ラタナゴ、タナゴ亜科以外のタナゴ類、■、カワムツ、ウグイ、モロコ類、 ウキゴリ、ヌマチチブ、カムルチー 図 6.3-22(3) 魚類の個体数・種数(太田地区・試験区③)

属の一種、およびそれらの仔稚魚と考えられるコイ・フナ類、コイ科仔稚魚が含まれる。 カワ属の一種が含まれる

## 3) 下物(おろしも) 田んぼ池

下物(おろしも)田んぼ池は、滋賀県琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課と水資源機構が共同で取り組む、「南湖再生 WG」における水資源機構の取り組みのひとつであり、草津市下物町地先において琵琶湖とつながる堤脚水路の再自然化と隣接する琵琶湖敷を魚道で結び、ビオトープ(田んぼ池)の整備(約0.7ha)を行っている(2008 年度(平成20 年度)3 月完成)(表6.3-7、図6.3-23)。

2008年度(平成20年度)より運用を開始するとともに、関係機関・地元住民・NP0等と共同による管理運営を目指している。

表 6.3-7 施設の概要

規模	幅5.2m×延長93.2m
<b>事/共ⅢⅢ</b>	滋賀県が計画する湖岸堤の堤内地に残る琵琶湖残地をビオトープ化に併せて、堤脚水路
整備概要	を魚類等の生息に配慮した水路へと改修する。
	魚類の移動に配慮し、水路の再自然化を実施する。
連続性の回復	(滋賀県が隣接地で整備するビオトープとは階段式魚道にて接続)
1. 14 or 74 / I	堤脚水路であることから、堰等の構造物の設置が困難であるため、琵琶湖水位と同水位
水位の確保	で連動させ、敷高は既存水路敷高であるB.S.L-0.53mを基本とする。
外来種対策	特になし。
景観	底盤及び側面がコンクリートである既設水路を石張りの台形断面に変更。
その他	※隣接するビオトープは、滋賀県の管理施設。

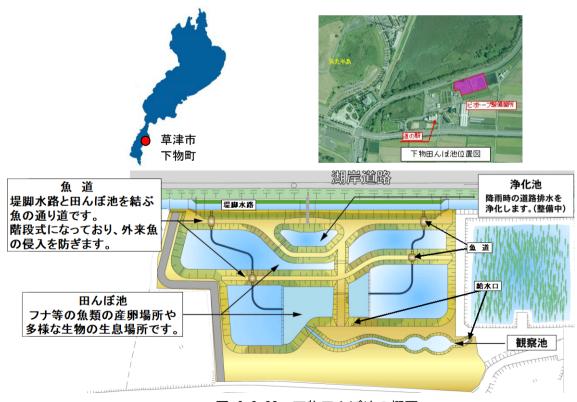


図 6.3-23 下物田んぼ池の概要





関係者によるお試し自然観察会の状況(2008年6月20日)

貴重種保護の観点から表示しておりません。

調査で捕獲された魚類

図 6.3-24 自然観察会の状況写真

下物(おろしも)田んぼ池での調査結果を以下に示す。

## ◇フナ類の産卵

2009年(平成 21 年)~2013年(平成 25 年)の 5年間に実施した調査のフナ類の個体数・産卵数を図 6.3-25に示す。

- ・産卵状況調査により、3~5月にかけビオトープ内(試験区域内)での産卵が確認された。
- ・各調査でフナ類の当歳魚も確認されており、成魚の移動→産卵→仔稚魚の出現といったフナ類の一連の繁殖過程が確認され、フナ類の繁殖、生育の場として機能していると評価できた。

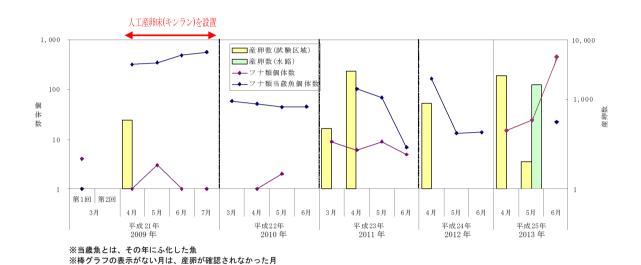


図 6.3-25 フナ類の個体数・産卵数(下物地区・試験区①~④)

## ◇魚類の出現状況

2009 年(平成 21 年)~2013 年(平成 25 年)の 4 年間に実施した調査の確認種の経年変化を表 6.3-8、魚類の個体数・種数を図 6.3-26 に示す。

- ・2009年(平成21年)~2013年(平成25年)の5年間の調査で15種の魚類が確認された。
- ・優占種はフナ類であった。重要種はなどが確認された。
- ・魚食性外来種のブルーギル、オオクチバスなどが確認された。試験区域内ではブルー ギルが 2011 年(平成 23 年)に多数確認されたが、以降は減少していた。

調査年度 No. 目名 科名 種名 平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 コイ 11コイ フナ属 0 0 0 0 0 コイ・フナ類  $\overline{\cap}$  $\overline{\cap}$  $\cap$  $\cap$  $\cap$ 4 カマツカ亜科 0 0 コイ科仔稚魚 6 カダヤシ カダヤシ Ω 8 カダヤシ 0 Δ 9スズキ ブルーギル サンフィッシュ Δ Δ 0 Δ Δ オオクチバス 10 Δ Δ Δ 0 ウキゴリ ハゼ 11 Δ 0 12 トウヨシノボリ(型不明) 13 ヨシノボリ属 0 Δ 14 ヌマチチブ Δ ハゼ科仔稚魚 0 タイワンドジョウ 15 0  $\cap$  $\cap$ カムルチ-種数(全調査区域) 種数(試験区域のみ) 7種 5種 5種 8種 9種 11種 3種 7種 6種 6種 4目7科15種 種数割合(試験区域/全区域 71.4% 60.0% 87.5% 66.7% 54.5% 種数割合の平均(H21-25) 68.0%

表 6.3-8 確認種の経年変化(下物地区)

△:試験区域以外の調査区域のみで確認された種 ※種名が確定しない種は種数に入れていない



※試験区域①、②、③、④で実施された全調査項目のデータを使用した ※フナ類及びブルーギル以外の種については個体数が少なかかったため、「その他」として個体数をまとめて示した

図 6.3-26 魚類の個体数・種数 (下物地区・試験区①~④)

## ◇まとめ

下物地区の琵琶湖との連携型ビオトープは、湖岸堤によって分断された琵琶湖敷地において、浅い池を創出して魚類の生息環境を整備するもので、止水型のビオトープである。ビオトープは堤脚水路と水路で接続されている。連続性の回復による面源対策(湖岸堤からの直接の流入負荷を含む)としての水環境保全機能の発揮や、生物多様性の確保による生態系保全の可能性について、一定の効果が期待される地区である。この構造のビオトープは、琵琶湖の水位変動の影響を受けやすく、琵琶湖水位の低下により、堤脚水路からの遡上が困難になる場合もある。なお、下物ビオトープの試験区③、④では、地下水からのポンプアップにより給水している。

下物試験区での調査では、生息する魚類の種数や個体数が増加し、フナ類の産卵数の増加も確認されている。魚道に角落としを設置(外来魚の侵入防止の効果もある)することで、夏期の水位低下時にも一定の水深が保つことができる。吉川地区の水路拡幅型ビオトープと比較すると、相対的に外来種の種数や個体数が少ないという利点もある。

余剰地に余裕がある場合で、琵琶湖敷と連携した環境を整備する場合に、有効な再自然 化の手法である。

## 4) 新浜うおじま(田んぼ池) プロジェクト(現・新浜ビオトープ)

新浜うおじま(田んぼ池)プロジェクト(現・新浜ビオトープ)は、国土交通省・滋賀県・ 南湖周辺自治体等と連携して課題に取り組む「南湖再生 WG」での水資源機構の取り組みのひ とつであり、水資源機構が草津市新浜の管理地において、仮置きしていた浚渫土砂を隣接企 業用地の造成盛土材として流用し、跡地にコイ・フナ類の産卵・成育の場として 1.50ha の田 んぼ池の整備を行っている(表 6.3-9、図 6.3-27)。

2008年(平成20年)7月に整備を完了し、翌月より運用を開始した。

表 6.3-9 施設の概要

規模	約1.50ha(上池:約0.70ha、中池:約0.30ha、下池:約0.35ha、池周路:約0.15ha)
整備概要	湖岸堤の前浜にある揚陸施設の一部を魚類等に配慮した湿地環境へと整備する。
	琵琶湖との連続性を考慮して、琵琶湖とビオトープを魚道で接続し、ニゴロブナなどの
連続性の回復	在来魚が産卵等のために遡上できるようにした。
	各池の水際の勾配を緩やかにし、陸域から水域への環境の連続性を確保した。
	ニゴロブナなどの在来魚の仔稚魚は、水深が浅くヨシ等が繁茂するところを好むことか
水位の確保	ら、池の水深を30cm程度とする。なお、池の中央部には産卵に来た親魚が一時的に避難
	できるようみおすじ(水深60cm程度)を設ける。
外来種対策	琵琶湖と池及びそれぞれの池を結ぶ魚道を階段式とし、外来魚の侵入防止を図る。
目 49	仮置きしていた航路維持浚渫等に伴い発生する土砂に含まれる琵琶湖湖辺に生息する植
景観	物の種子から自然に植物が繁茂することにより、元々の琵琶湖湖辺の環境を再現した。
その他	揚陸施設:航路維持浚渫等に伴い発生する土砂の仮置場所

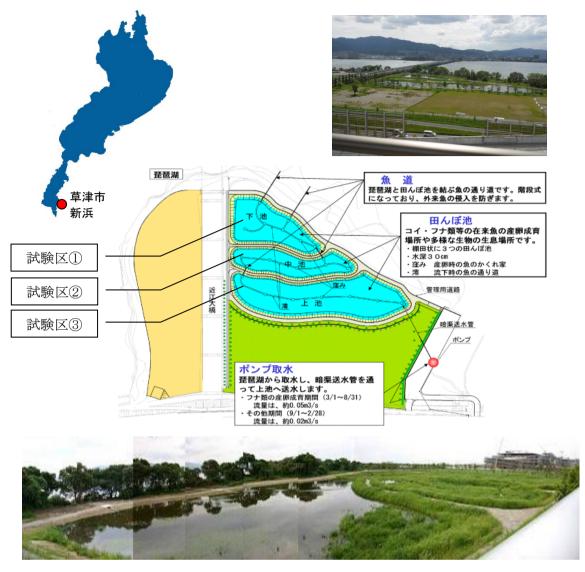


図 6.3-27 新浜うおじま(田んぼ池)プロジェクトの概要







記念式典の様子(2008年(平成20年)8月8日)

図 6.3-28(1) 新浜うおじまプロジェクトの状況写真



運用開始イベントの様子 (2008年(平成20年)8月8日)

貴重種保護の観点から表示しておりません。

2008年 (平成20年) 12月の中干し流下調査で捕獲された魚類

図 6.3-28(2) 新浜うおじまプロジェクトの状況写真

新浜うおじま(田んぼ池)での調査結果を以下に示す。

## ◇フナ類の産卵

2009年(平成 21 年)~2013年(平成 25 年)の 5年間に実施した調査のフナ類の個体数・産卵数を図 6.3-29に示す。

- ・揚水ポンプが稼働していなかった 2010 年(平成 22 年)はフナ類の産卵がみられなかったが、他の年では 4~5 月に確認された。
- ・2013年(平成25年)の産卵数は、それ以前と比べて大幅に増加していた。
- ・各調査ともフナ類の当歳魚及び成魚が確認され、フナ類の繁殖、生育の場として機能 していると評価できた。

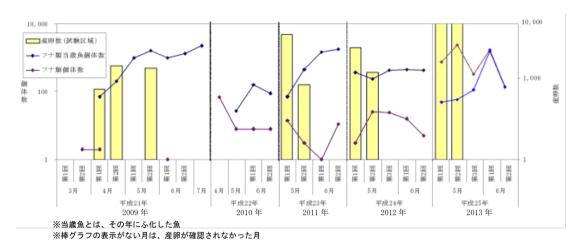


図 6.3-29 フナ類の個体数・産卵数 (新浜うおじま・試験区①~③)

出典: 文献リスト No. 6-6

#### ◇魚類の出現状況

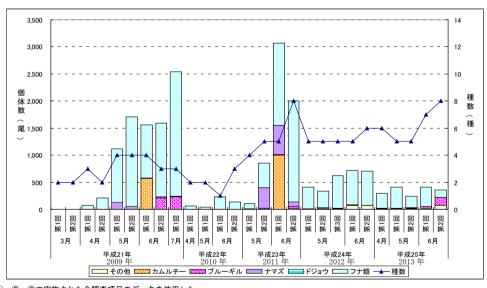
2009 年(平成 21 年)~2013 年(平成 25 年)の 5 年間に実施した調査の確認種の経年変化を表 6.3-10、魚類の個体数・種数を図 6.3-30 に示す。

- ・2009年(平成21年)~2013年(平成25年)の5年間の調査で13種の魚類が確認された。
- ・魚食性外来種のブルーギル、オオクチバスが確認され、2009 年(平成 21 年) と 2010 年 (平成 22 年) を除いて出現した。
- ・2011年(平成23年)5月以降の調査時にはポンプが稼動しており、琵琶湖と試験区域を 連絡する水路の流量が維持され、琵琶湖から試験区域への進入(侵入)が容易であった と考えられた。

目名 科名 種名 Nο 平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 1コイ コイ 2 フナ属 0 0 0 0 0 コイ・フナ類 コイ科仔稚魚 0 0 0 6 8 スズキ サンフィッシュ ブルーギル 0 0 0 0 オオクチバス 10 ウキゴリ 0 0 トウヨシノボリ(型不明) 11  $\circ$ 0 12 オウミヨシノボリ 13 タイワンドジョウ カムルチ 0 0 0 0 0 4目7科13種 種数(全調査区域) 6種 4種 9種 9種 8種

表 6.3-10 確認種の経年変化 (新浜うおじま)

※種名が確定しない種は種数に入れていない



※試験区域①、②、③で実施された全調査項目のデータを使用した

図 6.3-30 魚類の個体数・種数 (新浜うおじま・試験区①~③)

出典: 文献リスト No. 6-6

#### ◇外来魚駆除の状況

これまでに新浜ビオトープで捕獲し、琵琶湖に放流した実績を表 6.3-11 に示す。 外来魚対策として、捕獲されたブルーギルやオオクチバス等の外来種は駆除している。

表 6.3-11 新浜ビオトープにおける干し上げ調査結果(お魚里帰り大作戦)

実施年月		在来魚 (匹)	外来魚 (匹)	備考
2009 (H21)年	7月	900	2	
2010 (H22)年	7月	6,500	100	
2011 (H23)年	11月	2,200	200	
2012 (H24)年	10月	5,600	300	
2013 (H25)年	10月、11月	1,500	200	
2014 (H26)年	10月	1,800	18	
2015 (H27)年	10月	300	5	上池のみ
2016 (H28)年	10月、11月	3,000	18	上池のみ
2017 (H29)年	11月	600	150	上池のみ
2018 (H30)年	10月	7,100	1,500	上池のみ
2019 (R1)年	10月	300	50	上池のみ
2020 (R2)年	11月	200	10	
2021 (R3)年	10月	1,600	56	
2022 (R4)年	10月	1,300	42	上池のみ

※在来魚、外来魚の匹数は概数で示す。

#### ◇まとめ

新浜地区の大規模内湖型ビオトープは、琵琶湖堤の内側に大規模な止水域を整備する止水型のビオトープである。ビオトープは琵琶湖と水路で接続されている。

新浜地区では、航路浚渫土及び樋門・堤脚水路の堆砂撤去土等の仮置き場として利用されていた土地の有効利用として、フナ類の産卵・生息の場となるようなビオトープとしての整備を行った。この試験区域では、琵琶湖から取水ポンプで導水供給しており、魚道に設置した角落としの効果(外来魚の侵入防止の効果もある)も加わって、夏期の水位低下時にも一定の水深が保つことができる。

これにより、ビオトープはフナ類の仔稚魚の生息場所となり、生息する魚類の種数や個体数が増加し、フナ類の産卵数の増加も確認されている。水深が浅い場所も多く、フナ類などの産卵場所となるヨシなどの抽水植物が繁茂する。十分な余剰地が確保されている場合に、有効に機能する再自然化の手法である。

## (4) ヨシの植栽

#### 1) 栗見新田地区ヨシ植栽

琵琶湖開発事業時に湖岸堤の設置によりやむなくヨシ地を失った地区があったため、この対策として17箇所(4地区)の湖岸堤前面に約4.8haのヨシ地の造成と約2.9haのヨシの植栽を実施した。その後の追跡調査で、ほとんどの地域でヨシが復元されていることが確認できた。

しかし、栗見新田地区では波浪が強いことからヨシ植栽地が衰退していたため、その改善策として 2005 年度(平成 17 年度)から試験的に粗朶消波堤と組み合わせたヨシ植栽を NPO と協働で行った。

このほか、試験施工中のモニタリング調査では、西側からの漂砂が消波背後に流入し、ヨシの植栽エリアに堆積することで、基盤高が変動し不安定な状況となっていたことから、2007年(平成19年)2月には消波工の設置区間西端にネットジャカゴによる漂砂防止堤を設置し基盤の安定化を図った。また、2011年度(平成23年度)には、粗朶消波工5基とネットジャカゴによる漂砂防止堤を設置し、2017年度(平成29年度)には、粗朶消波工5基の補修を行った。現在は、環境巡視や定点撮影による前浜の堆砂状況及び現存するヨシの生育エリアのモニタリングを行っている。人工的な覆砂は実施していないが、徐々に堆砂が進行している。



表 6.3-12 実施の状況

実施年度	実施内容
2005 (平成 17) 年度	粗朶消波工設置(1基)、ヨシ植栽、モニタリング調査
2006 (平成 18) 年度	粗朶消波工設置(2基)、ヨシ植栽、モニタリング調査
2007 (平成 19) 年度	漂砂防止堤設置、ヨシ植栽、モニタリング調査
2008 (平成 20) 年度	ヨシ植栽、モニタリング調査
2009(平成 21)年度	モニタリング調査
2010 (平成 22) 年度	モニタリング調査
2011(平成 23)年度	粗朶消波工(5基)、漂砂防止堤設置、ヨシ植栽、 モニタリング調査
2012(平成 24)年度	モニタリング調査
2013 (平成 25) 年度	モニタリング調査
2014 (平成 26) 年度	モニタリング調査
2015(平成 27)年度	モニタリング調査
2016 (平成 28) 年度	職員による環境巡視・定点撮影
2017 (平成 29) 年度	粗朶消波工補修、職員による環境巡視・定点撮影
2018 (平成 30) 年度	職員による定点撮影
2019 (令和元) 年度	職員による定点撮影
2020 (令和 2) 年度	職員による定点撮影
2021 (令和 3) 年度	職員による定点撮影
2022 (令和 4) 年度	職員による定点撮影



図 6.3-31 栗見新田地区ヨシ植栽の概要





イベントによりヨシの植栽を実施 (2008年(平成20年)2月23日施工)

図 6.3-32 ヨシの植栽状況

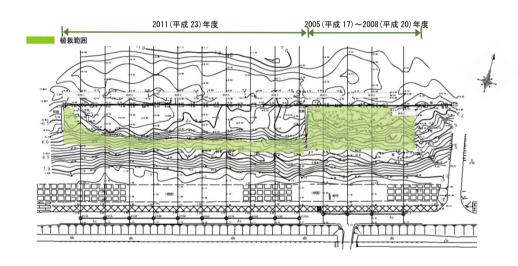


図 6.3-33 栗見新田地区の植栽ヨシの経年変化

#### (a) ヨシ分布域の経年変化

ヨシの植栽範囲と生残状況の経年変化を図 6.3-34 に示す。

- ・植栽範囲の右側(東側)は2005年度(平成17年度)から2008年度(平成20年度) にかけて植栽が行われ、左側の帯状部分は2011年度(平成23年度)に植栽された。
- ・2011年度(平成23年度)には、右側の植栽域は生残していた。
- ・2012 年度(平成24年度)は、右側の植栽域は大部分生残するが、消波工の間で衰退し始める。左側の植栽域は完全に衰退した。
- ・2013 年度(平成25年度)は、右側の植栽域は大きな変化はみられず、左側で小さな群落が数か所でみられた。
- ・2014年度(平成26年度)は、前年の台風により大きく衰退し、消波工の間で顕著であった。
- ・2015 年度(平成27年度)は、生残していたヨシ群落が生育範囲を広げており、B.S.L. ±0.0mより岸側に新たな生育がみられ回復傾向にある。また、ヨシが水域まで生育している箇所では、砂浜が沖側へせり出しているのが確認できた。
- ・2016年度(平成28年度)以降は、右側のヨシ群落は消波工の左後ろにせり出して生育し、左側のヨシ群落は2箇所に点在する形で経年的に安定している。



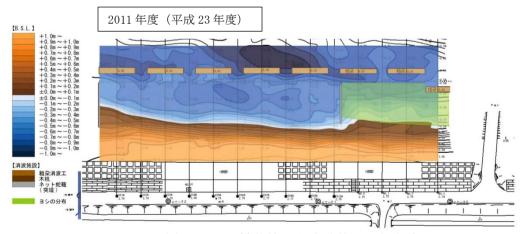


図 6.3-34(1) ヨシの植栽範囲と生残状況の経年変化

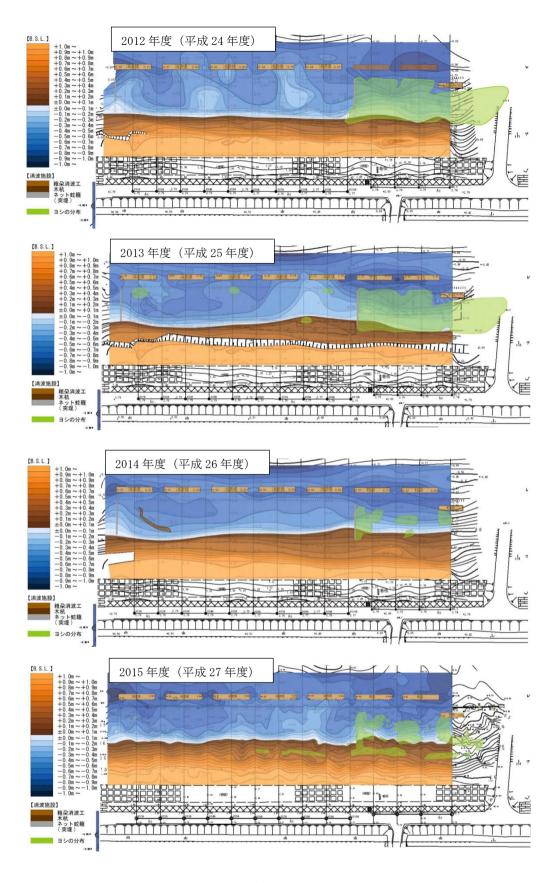


図 6.3-34(2) ヨシの植栽範囲と生残状況の経年変化

2016年度(平成28年度)



撮影日:2016年(平成28年)7月7日

2017年度(平成29年度)



撮影日:2017年(平成29年)9月5日

2018年度(平成30年度)



撮影日:2018年(平成30年)8月10日

2019年度(令和元年度)



撮影日:2019年(令和元年)5月16日

図 6.3-34 (3) ヨシの植栽範囲と生残状況の経年変化

# 2020年度(令和2年度)



撮影日:2020年(令和2年)11月24日

2021年度(令和3年度)



撮影日: 2021年(令和3年)12月1日

図 6.3-34(4) ヨシの植栽範囲と生残状況の経年変化

## (b) 粗朶消波工の補修

2011 年度(平成23年度)に粗朶消波工が設置されたが、2013年(平成25年)の台風の影響によって粗朶が流失した。水域のヨシの生育には、波浪の軽減が必要と考えられ、2017年(平成29年)11月に粗朶消波工の補修を行った。

## <補修前>



撮影日: 2017年(平成29年)9月5日



<補修後>







撮影日: 2017年(平成 29年)12月21日

図 6.3-35 粗朶消波工補修前後の状況

#### (c) 生物調査結果

2015年度(平成27年度)に、ヨシの生育状況やヨシ帯造成のために設置した施設の状況、漂砂及び底質状況、生物の生息状況について目視観察調査を行った結果を、表 6.3-13 に示す。

主に右岸側でヨシの生育が確認された。また、竹付きヨシポット由来のヨシが水域に 2~3 株ほど生残しているのが確認された(表中写真①)。

栗見新田地区ではネット蛇籠(突堤)と粗朶消波工を設置しており、ネット蛇籠に堆積する土砂に生育するヨシ群落が昨年と同様確認された(表中写真②)。粗朶消波工は粗朶がほとんど流失していた(表中写真③)。

底質は、区域内の広い範囲で砂質が確認された (表中写真4)。

砂浜では、サギ類の足跡が確認され(表中写真⑤)、消波工で休息をとるサギ類の様子も確認された(表中写真⑥)。また、ヤゴの抜け殻も確認された(表中写真⑦)。砂浜では、二枚貝の這った跡がいくつか確認された(表中写真⑧)。ヨシの葉に潜むアマガエルも確認された(表中写真⑨)。

前浜は、水分を適度に含んだ土砂の堆積はわずかしか確認されなかった(表中写真⑩)。汀線付近では、ヨシ帯が波を破砕している様子が確認できた(表中写真⑪)。汀線では木屑が堆積しているのが目立った(表中写真⑫)。

表 6.3-13(1) モニタリング調査写真 (栗見新田地区)

# ②蛇籠に堆積した土砂に生育するヨシ ①生残した竹付きヨシポット ③粗杂消波工 ④底質(砂質) ⑥消波工で休息をとるサギ類 ⑤サギ類の足跡 ⑧二枚貝の這った跡 ⑦ヤゴの抜け殻

表 6.3-13(2) モニタリング調査写真 (栗見新田地区)



#### 2) 須原地区ヨシ植栽

堤内側からの流出土砂や琵琶湖沿岸における漂砂の影響等によって、樋門前面部の閉塞が 生じており、全閉操作や内水排除への支障、水の滞留による水質の悪化・魚類遡上の妨げと なることから、ヨシ植栽による樋門閉塞対策の他、琵琶湖との連続性の確保など自然環境へ の配慮を図っている。

須原地区は、北からの日野川と西からの野洲川北流の漂砂会合部に位置しており、水深が浅く勾配の緩やかな遠浅の沿岸地形が形成されている(平均 B. S. L. -1.0m 程度)。

植栽地の東側に隣接する江口川河口にはロンガードチューブ\*による導流堤が既設であり、 右岸側導流堤には家棟川河口左岸地区からの土砂が流れ堆積している状況であり、土砂を安 定化することでヨシ植栽の基盤を形成しやすい環境であった。

なお、この地区は滋賀県のヨシ群落条例の普通地区に指定されているものの、前面が砂浜で背後陸側にヨシが点在している状況であった。2006 年度(平成 18 年度)に江口川左岸導流堤の改築を期に、2007 年度(平成 19 年度)に、江口川左岸に植生基盤整備(養浜+漂砂防止堤+粗朶消波堤)を、2007 年度(平成 19 年度)と 2008 年度(平成 20 年度)、2011 年度(平成 23 年度)、2012 年度(平成 24 年度)にヨシの試験植栽が実施された。また、2017 年度(平成 29 年度)には、粗朶消波工の補修を行った。現在は、環境巡視や定点撮影による前浜の堆砂状況及び現存するヨシの生育エリアのモニタリングを行っている。人工的な覆砂は実施していないが、徐々に堆砂が進行している。なお、残存するヨシ群落の沖側への延伸は確認されていない。

※ロンガードチューブ:大型の袋材で現地の砂礫を包んだ袋詰め工



表 6.3-14 実施の状況

2 11 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2				
実施年度	実施内容			
2006(平成 18)年度	導流堤改修 (漂砂防止堤設置)			
2007 (平成 19) 年度	粗朶消波工設置(3基)、漂砂防止杭設置、ヨシ植栽、 モニタリング調査			
2008(平成 20)年度	モニタリング調査、ヨシ植栽			
2009(平成 21)年度	モニタリング調査			
2010(平成 22)年度	モニタリング調査、漂砂防止堤設置			
2011 (平成 23) 年度	モニタリング調査、ヨシ植栽			
2012(平成 24)年度	モニタリング調査、ヨシ植栽			
2014(平成 26)年度	モニタリング調査			
2015(平成 27)年度	モニタリング調査			
2016(平成 28)年度	職員による環境巡視・定点撮影			
2017 (平成 29) 年度	粗朶消波工補修、職員による環境巡視・定点撮影			
2018(平成 30)年度	職員による定点撮影			
2019 (令和元) 年度	職員による定点撮影			
2020 (令和 2) 年度	職員による定点撮影			
2021 (令和 3) 年度	職員による定点撮影			
2022 (令和 4) 年度	職員による定点撮影			

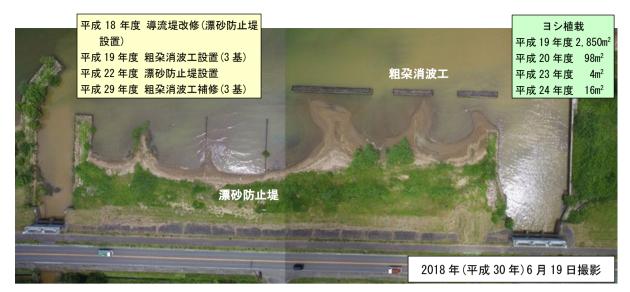


図 6.3-36 須原地区ヨシ植栽地の概要



イベントでのヨシ植栽



粗朶消波工とヨシの植栽により地盤の安定化を行う (2007年(平成19年)12月時点)

図 6.3-37 ヨシ植栽方法の概要



2011年 (平成 23年) 11月

2012年 (平成24年) 11月

図 6.3-38 須原地区の植栽ヨシの経年変化

#### (a) ヨシ分布域の経年変化

ヨシの植栽範囲と生残状況の経年変化を図 6.3-39 に示す。

- ・2007 年度(平成 19 年度)に広い範囲でヨシの植栽が行われた。その後、2008 年度(平成 20 年度)から 2012 年度(平成 24 年度)にかけて、補充などのために小規模な植栽が 3 回行われた。
- ・2010 年度(平成 22 年度)には、B. S. L. ±0.5m 程度の範囲で生残し、汀線よりも湖岸側の方が生残しているヨシの割合が多い。
- ・2011年度(平成23年度)は、汀線よりも沖側のヨシは生残するが、湖岸側では衰退した。
- ・2012年度(平成24年度)は、前年度と大きな変化はみられなかった。
- ・2014 年度(平成 26 年度)、2015 年度(平成 27 年度)は、ヨシの生育範囲は広がり、 B. S. L. ±0.5m 程度の範囲であった。また、ヨシが水域まで生育している箇所では、砂 浜が沖側へせり出しているのが確認できた。
- ・2021 年度(令和3年度)、2022年度(令和4年度)は撮影時期が冬期であるため、ヨシの繁茂状況を確認できないが、2016年度(平成28年度)~2020年度(令和2年度)までは、B.S.L. ±0.5m付近を中心にヨシ群落が安定して生育している状況が確認できる。
- ・2018 年度(平成30年度)以降は突堤への堆砂が顕著となり、粗朶消波工へ向かって砂地が伸長し、一部は消波工と接続する形となっている。伸長した砂地には草本類の生育が見られる。



図 6.3-39(1) ヨシの植栽範囲と生残状況の経年変化

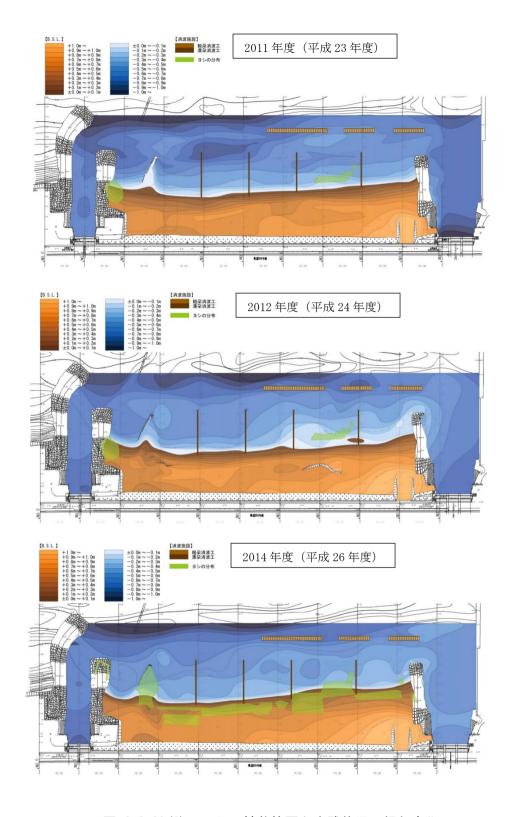
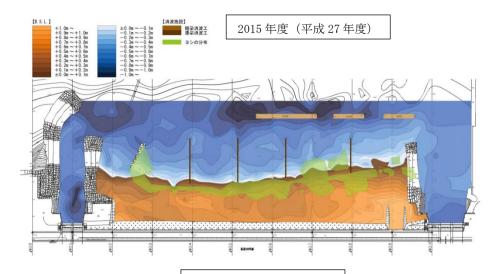


図 6.3-39(2) ヨシの植栽範囲と生残状況の経年変化



2016年度(平成28年度)



撮影日:2016年(平成28年)6月22日

2017年度(平成29年度)



撮影日: 2017年(平成 29年)8月23日

2018年度(平成30年度)



撮影日:2018年(平成30年)11月14日

図 6.3-39(3) ヨシの植栽範囲と生残状況の経年変化

## 2019年度(令和元年度)



撮影日:2019年(令和元年)5月13日



撮影日:2019年(令和元年)11月22日

## 2020年度(令和2年度)



撮影日:2020年(令和2年)5月26日



撮影日: 2020年(令和2年)8月28日

## 2021年度(令和3年度)



撮影日:2021年(令和3年)12月1日

#### 2022年度(令和4年度)



撮影日: 2022年(令和4年)11月17日

図 6.3-39(4) ヨシの植栽範囲と生残状況の経年変化

## (b) 粗朶消波工の補修

2011 年度(平成23年度)に粗朶消波工が設置されたが、2013年(平成25年)の台風の影響によって粗朶が流失した。水域のヨシの生育には、波浪の軽減が必要と考えられ、2017年(平成29年)11月に粗朶消波工の補修を行った。

## <補修前>





撮影日: 2017年(平成 29年)8月23日

## <補修後>



撮影日:2017年(平成29年)12月6日





図 6.3-40 粗朶消波工補修前後の状況

#### (c) 生物調査結果

2015年度(平成27年度)に、ヨシの生育状況やヨシ帯造成のために設置した施設の状況、漂砂及び底質状況、生物の生息状況について目視観察調査を行った結果を、表 6.3-15に示す。

B. S. L.  $\pm 0.0m$  付近に沿って幅広く生育するヨシが広い範囲で確認された。一方で、沖側では、ヨシの生育はわずかしか確認されず、湖岸側では草刈りが行われた後であった(表中写真①)。

安治須原地区では、漂砂止め消波工と粗朶消波工を設置しており、漂砂止め消波工の設置 してある両脇では砂が堆積していた(表中写真②)。粗朶消波工は粗朶が流失していた(表中 写真③)。

底質は広い範囲で砂質が確認されたが(表中写真④)、安治須原江口樋門付近(表中写真⑤)の概ね水深 60cm 以下の箇所でシルト質(表中写真⑥)が確認された。

汀線付近では、堆積する砂質により形成された水分を適度に含んだ土砂の堆積がいくつか確認され(表中写真⑦)、二枚貝やその這った跡が多数確認された(表中写真⑧)。漂砂止めの石積がある箇所では巻貝が確認された(表中写真⑨)。流れの少ない浅瀬では、稚魚やハゼ科魚類が確認された(表中写真⑩、⑪)。

表 6.3-15(1) モニタリング調査写真 (須原地区)

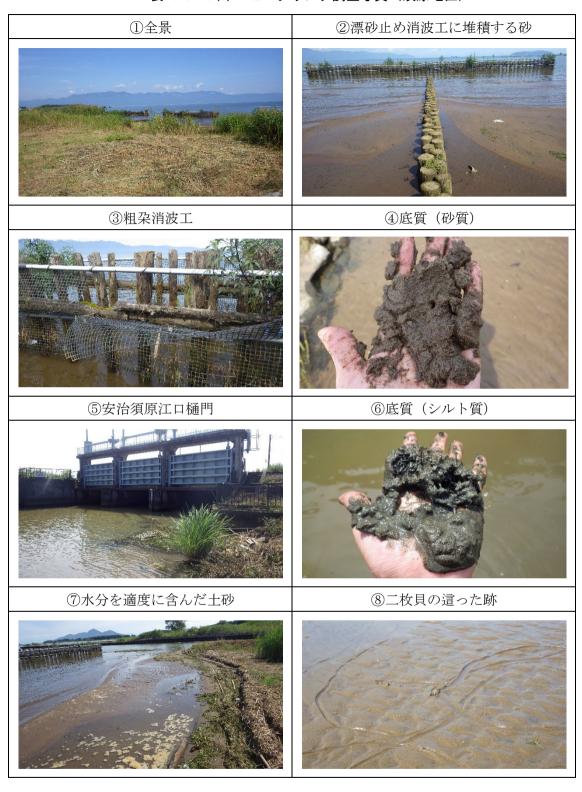


表 6.3-15(2) モニタリング調査写真 (須原地区)



## 3) 小浜地区ヨシ植栽

小浜地区では湖岸堤前浜前面の人工護岸は構造的に波浪による衝撃が大きく、経年劣化による腐食が進行している。また、台風等の波浪時にはゴミが地上に打ち上げられる。この対策として、波浪を軽減させることを目的に、2008年(平成20年)に人工護岸前面にヨシ帯を設置した。ヨシ帯の造成材料として航路維持浚渫土等を利用している。

現在、環境巡視や定点撮影を行い、現存するヨシの生育エリアのモニタリングを実施している。消波工の劣化や台風の影響により、植栽当時と比べてヨシ群落の急激な衰退が確認されている。



表 6.3-16 実施の状況

実施年度	実施内容	
2008(平成 20)年度	かごマット工、木杭消波工、ヨシ植栽	
2009(平成 21)年度	モニタリング調査、ヨシ植栽	
2010(平成 22)年度	モニタリング調査	
2011(平成 23)年度	モニタリング調査	
2012(平成 24)年度	モニタリング調査	
2013(平成 25)年度	モニタリング調査	
2014(平成 26)年度	モニタリング調査	
2015(平成 27)年度	モニタリング調査	
2016 (平成 28) 年度	職員による環境巡視・定点撮影	
2017(平成 29)年度	職員による環境巡視・定点撮影	
2018 (平成 30) 年度	職員による定点撮影	
2019 (令和元) 年度	職員による定点撮影	
2020 (令和 2) 年度	職員による定点撮影	
2021 (令和3) 年度	職員による定点撮影	
2022 (令和 4) 年度	職員による定点撮影	



図 6.3-41 小浜地区ヨシ植栽地の概要



図 6.3-42 小浜地区の植栽ヨシの経年変化

#### (a) ヨシ分布域の経年変化

ヨシの植栽範囲と生残状況の経年変化を図 6.3-43 に示す。

- ・2008 年度(平成 20 年度)に湖岸側 4 分の 1 の範囲でヨシマットによる植栽が行われ、2009 年度(平成 21 年度)には湖岸側 4 分の 1 の範囲に竹付きヨシポット苗で、沖側 4 分の 3 の範囲にヨシマットによる植栽が行われた。
- ・2011年度(平成23年度)には、消波工の間からヨシが衰退した。
- ・2012年度(平成24年度)は、沖側のヨシは散在する程度に衰退した。
- ・2013年度(平成25年度)は、湖岸側のヨシも衰退した。
- ・2014年度(平成26年度)は、沖側に散在するヨシの群落が若干大きくなった。
- ・2015年度(平成27年度)は、沖側に散在するヨシの群落が大きくなった一方で、湖岸側に生残していたヨシはほぼ衰退した。
- ・2017 年度(平成 29 年度)は、消波工の劣化(袋詰め玉石の流出)及び台風 21・22 号による敷砂の流出により、ヨシ群落が衰退した。
- ・2018年度(平成30年度)は、前年度と比べヨシ群落が若干衰退した。
- · 2019 年度(令和元年度)、2020 年度(令和2年度)は、ヨシ群落がさらに衰退した。
- ・2022年度(令和4年度)は、沖側及び湖岸側のヨシ群落が若干回復した。

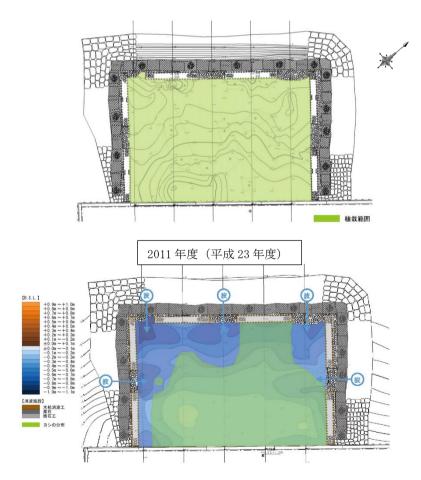
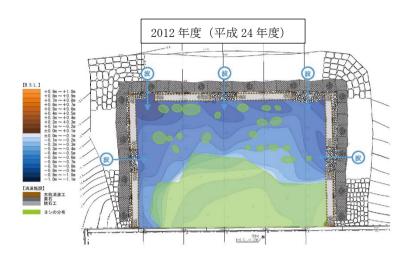
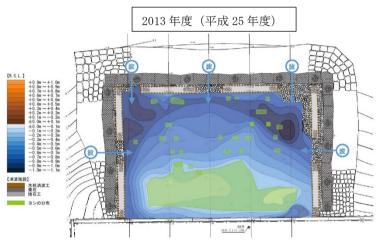


図 6.3-43(1) ヨシの植栽範囲と生残状況の経年変化





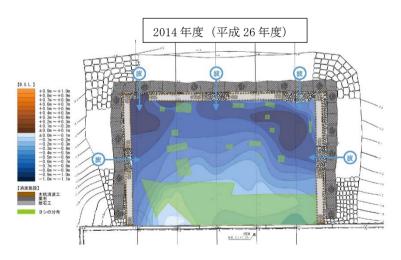
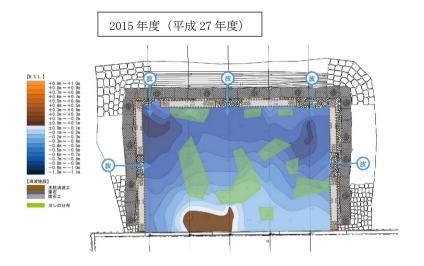


図 6.3-43(2) ヨシの植栽範囲と生残状況の経年変化



2016年度(平成28年度)



撮影日: 2016年(平成28年)7月21日

## 2017年度(平成29年度)



撮影日: 2017年(平成 29年)8月23日

図 6.3-43(3) ヨシの植栽範囲と生残状況の経年変化

# 2018年度(平成30年度)



撮影日:2018年(平成30年)8月8日

## 2019年度(令和元年度)



撮影日:2019年(令和元年)11月22日

# 2020年度(令和2年度)



撮影日:2020年(令和2年)5月26日

図 6.3-43(4) ヨシの植栽範囲と生残状況の経年変化

2022年度(令和4年度)



撮影日: 2022年(令和4年)11月17日

図 6.3-43(5) ヨシの植栽範囲と生残状況の経年変化

#### (b) 生物調査結果

2015年度(平成27年度)に、ヨシの生育状況やヨシ帯造成のために設置した施設の状況、 漂砂及び底質状況、生物の生息状況について目視観察調査を行った結果を、表 6.3-17に示 す。

区域内にはスゲ類などの他の湿性植物が繁茂しており、その中にヨシ群落が散在していた。 (表中写真①)。しかし、消波工の間ではヨシ群落は確認されなかった(表中写真②)。

小浜地区の消波工は木杭の間に栗石が入った消波工を設置しており、木杭の間の栗石は残っていた(表中写真③)。

底質は、砂質箇所、礫質箇所があり、ヨシの分布は主として砂質箇所であった(表中写真 ④)。

区域内の水域は止水域になっており(表中写真⑤)、水中ではクロモ等の水草や(表中写真⑥)、稚魚(表中写真⑦)、ハゼ科魚類(表中写真⑧)、巻貝のカワニナなどが確認された(表中写真⑨)。陸上ではアオモンイトトンボが交尾している様子が確認された(表中写真⑩)。

区域内の湖岸側では土が堆積しており、スゲ類などのヨシ以外の植物が著しく繁茂していた。湖岸に設置してある鋼矢板は、堆積した土とヨシ以外の植物により、ほとんど露出していなかった(表中写真⑪)。

区域内には、漂着物が多くみられ、昨年確認されたボートも沈没したままだった(表中写真®)。

表 6.3-17(1) モニタリング調査写真(小浜地区)



表 6.3-17(2) モニタリング調査写真(小浜地区)



## (5) 湖岸侵食対策

### 1) 吉川地区

図 6.3-44 に吉川地区の対策状況写真を、図 6.3-45 に吉川地区の変遷図を示す。

## 【対策前の状況】

吉川地区は、野洲川河口より、1.5km 北側に位置する地区である。野洲川北流漂砂系(野洲川〜家棟川)にあたり、検討対象となる吉川舟溜は、野洲川北流の西側湖岸に位置する。西側湖岸では、北流の廃川に伴い、北流からの供給土砂がなくなった地区である。廃川後、残った河口砂州が、沿岸流や卓越波の影響により、南側へ移動している状況であり、樋門の閉塞を引き起こしており、最終的には下手側の舟溜まで達することによる航路の閉塞が懸念されている。



### (吉川第4樋門上手側)

第4 樋門上手側の湖岸緑地公園前面では、廃川直後に土砂供給が無くなったこと、湖岸に対して卓越波が斜め方向であることによって侵食被害を受けていた。しかし、滋賀県により設置された突堤2 基及び養浜、水資源機構による緩傾斜護岸の設置により、近年は汀線位置の経年的な変化はみられない。

## (吉川第4樋門下手側)

第4 樋門下手側では、北流の河口砂州が年々南側へ移動している状況であり、樋門部の閉塞等を引き起こしている。

1994年(平成6年)に吉川第3樋門の導流堤(ロンガードチューブ)が設置されているが、 導流堤の機能低下により堆積した土砂が漂砂下手側へと移動している状況であり、最終的に は南端の舟溜まで達し、この航路をふさぐことが懸念されていた。

### 【対策】

この対策としては、2006年(平成 18年)に吉川第 3 樋門右岸の機能低下を生じていたロンガードチューブを撤去し、矢板+捨石による 1 号突堤工を設置した。また、移動する土砂を中間段階で捕捉し、下手側へ移動する土砂を減少させることを目的に、2007年(平成 19年)には移動している堆積土砂の南端に 2 号突堤を築造、2009年(平成 21年)に 4 号突堤、5 号突堤を改築、2010年(平成 22年)に 3 号突堤と吉川第 2 樋門突堤の延伸を行った。さらに、2014年(平成 26年)には、既設突堤を回り込む形で舟溜に達する土砂を捕捉するため、既設突堤先端部から土砂堆積側へ折り曲げる形で吉川船溜漂砂防止堤を設置した。

## 【モニタリング】

各突堤を越えた土砂が下手側に流れており、吉川第3樋門及び吉川第2樋門河口部が閉塞傾向である。また、吉川船溜漂砂防止堤の効果により、下手側の舟溜まで達していた堆砂が懸念的に拡大し、航路をふさぐような傾向は見られない。全体として、汀線形状は近年比較的安定しており、概ね突堤設置時の計画汀線に近い形状が保たれている。

## 【保全対策の評価】

1号突堤及び2号突堤については、北から南に向かい移動している土砂の一部を捕捉でき ており、突堤の漂砂上手側では概ね計画した汀線形状が形成されつつある(図 6.3-44 写真 a)、 b))。1号突堤、2号突堤については、上部を通過する土砂が減少傾向にあり、北側に形成さ れた砂浜は安定傾向にあることがわかる(図 6.3-44 写真 a)、b))。3 号突堤については、堆 積土砂が既に通過していたため、堆積は少ない(図 6.3-44 写真 c))。

吉川第2樋門から下手側については、土砂が現在移動中であり、各突堤を越えている土砂 が確認される。4号、5号突堤については、改築され、一定の土砂を捕捉(図 6.3-44写真 d)、 e))している。

## 【対策の実施状況】

平成 24 年 2 月



a) 1 号突堤より北側の状況



b) 2 号突堤より北側の状況 c) 3 号突堤より北側の状況





d) 4 号突堤より北側の状況



e) 5 号突堤より北側の状況



f) 吉川舟溜り漂砂防止堤 より北側の状況

図 6.3-44 吉川地区の対策状況写真



図 6.3-45(1) 吉川地区の変遷図

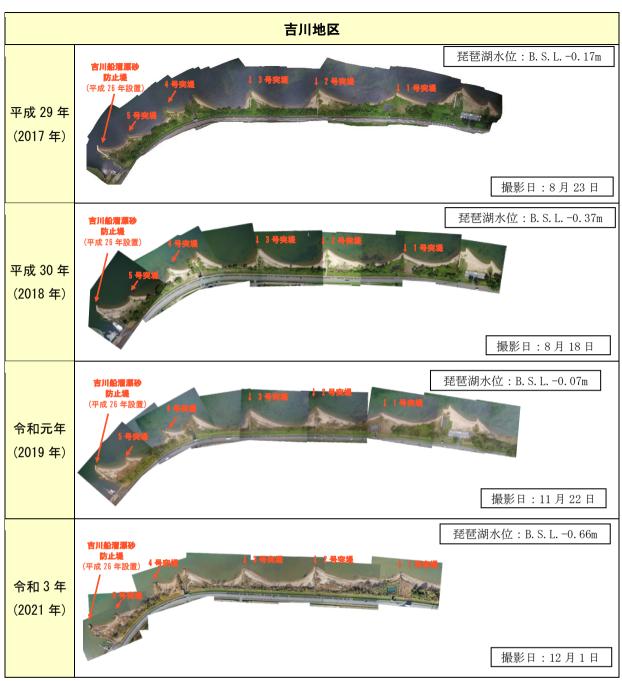


図 6.3-45(2) 吉川地区の変遷図

## 2) 日野川河口右岸地区

図 6.3-46 に日野川河口右岸地区の状況写真を、図 6.3-47 に日野川河口右岸地区の変遷図を示す。

## 【対策前の状況】

日野川地区は、日野川河口両岸に広がる砂浜である。河口域は過去に非常に広い状況であったが、日野川の土砂供給の減少とともに後退し、護岸が沖側に取り残された状況となっている。河口砂州の後退から、ヤナギの根が洗われるなど侵食が発生しているため、河口右岸側に木杭+捨て石護岸の設置などの保全対策が行われてきたが、その後東側で新たな侵食が発生していた。



### 【対策】

水資源機構では、2006 年(平成 18 年)に試験施工として試験突堤を 3 基 (木杭+板柵) 設置し、2008 年(平成 20 年)  $\sim$ 2009 年(平成 21 年)に本施設として漂砂下手側の 2 号、3 号突堤工を設置した。1 号突堤は堆積した砂を 1 号漂砂下手側侵食区間に補充するため、突堤の先端を短くした。

滋賀県では、2007年(平成19年)には、河口域のヤナギの保全のため、河口域突堤を設置した。2009年(平成21年)9月には、河口域突堤を延伸するとともに、1号突堤を本設突堤に移行している。

#### 【モニタリング】

木杭板張り突堤の一部が破損し、土砂を完全に捕捉できていない状況も見られるが、汀線は概ね安定している状況である。

## 【保全対策の評価】

定点観測調査及び測量調査結果より、日野川河口右岸地区においては、1号暫定突堤の先端の撤去と 2号突堤の本設への移行により、1号~2号突堤間に土砂が供給され砂浜が前進し (図 6.3-46写真  $a)\rightarrow d)\rightarrow g$ ))、勾配についても先端勾配で 1/10 勾配程度となった。その後、1号突堤は本設突堤に移行され、現在安定した砂浜が維持されている(図 6.3-46写真 g))。

各突堤間の堆砂状況については、近年は安定傾向にある(図 6.3-46 写真 j) $\sim$ o))。3 号突堤から東側の区域については、対策前に比べ上手側からの土砂の供給が無くなったため、3 号突堤右岸近傍で侵食傾向となっているが、近年は安定汀線方向に近くなっていることから、今後、大きく後退することはないと考えられる。

## 【対策の実施状況】

平成 18 年 10 月:木杭突堤(試験施工)×3 基、試験養浜







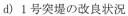
a) 1号突堤より西側の状況

b) 2 号突堤より西側の状況

c) 3 号突堤の状況

平成20年10月:矢板+捨石突堤×2基、1号突堤の延長改良(先端の撤去)







e) 2 号突堤の本設状況



f) 3 号突堤の本設状況

平成 24 年 2 月



g) 1 号突堤の本設状況



h) 2 号突堤より西側の状況 i) 3 号突堤より西側の状況



平成 30 年 1 月



j) 1 号突堤より西側の状況



k) 2 号突堤より西側の状況



1)3号突堤より西側の状況

### 令和3年12月



m) 1号突堤より西側の状況



n) 2 号突堤より西側の状況



o) 3 号突堤より西側の状況

図 6.3-46 日野川河口右岸地区の対策状況写真

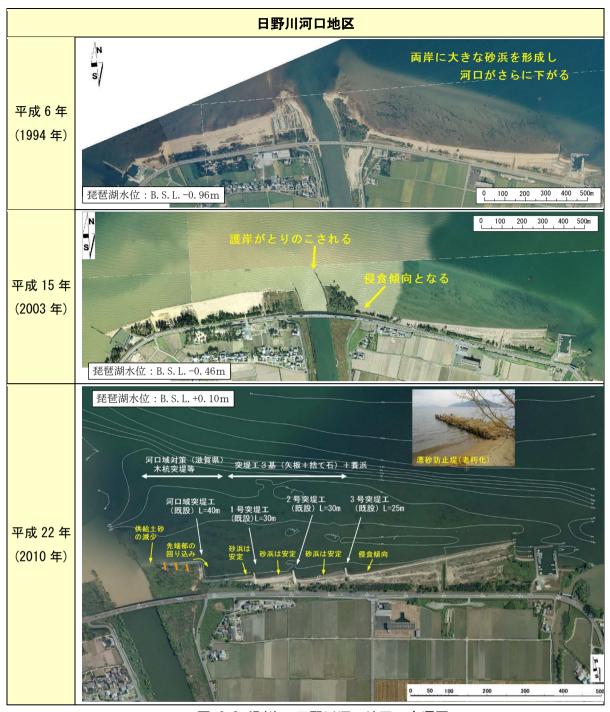


図 6.3-47(1) 日野川河口地区の変遷図



図 6.3-47(2) 日野川河口地区の変遷図

### (6) 外来種対策

### 1) 侵略的外来水生植物対策

侵略的外来水生植物であるオオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウが、2009 年度(平成 21 年度)に初めて琵琶湖で確認されて以降、南湖を中心に瀬田川にも生育域を拡大しており、2017 年度(平成 29 年度)には、瀬田川洗堰よりも下流域でも生育が確認されている。また、2022 年度の湖辺植物調査ではナガエツルノゲイトウが全調査地区で確認されており、琵琶湖湖岸に広く侵入している状況にある。

### ■ 琵琶湖外来水生植物対策協議会の設置

この危機的な状況に際し、滋賀県では関係団体で構成する「琵琶湖外来水生植物対策協議会」により、情報の共有と連携体制の整備を図り、効果的・効率的な防除方法の確立とそれに基づく駆除など、防除活動を展開している。

当協議会は滋賀県、関係市、NPO、学識者、漁協等で構成されている。また、環境省、国交省、水資源機構等が、オブザーバーとして参加しているほか、管理施設周辺などでボランティアや地元住民と職員とが協働した駆除活動、県の駆除事業に必要な用地の提供を行っている。近年の協議会開催状況は、以下に示す通りである。

2021 年度(令和 3 年度) 第 1 回総会: 令和 3 年 6 月 14 日

第2回総会:令和4年2月14日

2022 年度(令和 4 年度) 第 1 回総会: 令和 4 年 7 月 12 日

第2回総会:令和5年3月16日



オオバナミズキンバイ



ナガエツルノゲイトウ

## オオバナミズキンバイとナガエツルノゲイトウとは

オオバナミズキンバイとナガエツルノゲイトウは、どちらも琵琶湖 や内湖、河川などの水ぎわに生育する水陸両生の多年生の植物で、外 来生物法の特定外来生物に指定されています。<u>繁殖力が非常に旺盛</u> で、春から秋にかけて成長して面積を拡大していきます。また、<u>分散</u> 能力も高く、漂着した葉や茎の断片からでも根を生やし、その場所で 成長していきます。

[滋賀県ホームページより]

## ■ 外来水生植物の生育状況調査結果

オオバナミズキンバイは、2009 年度(平成 21 年度)に初めて生育が確認されて以降、旺盛な生長力で主に南湖で生育面積を拡大させている。協議会の委託業務として実施されている生育状況調査によると、オオバナミズキンバイの年度末残存面積は、2015 年度(平成 27 年度)から2018 年度(平成30 年度)にかけて減少傾向にあり、2018 年度(平成30 年度)以降は低密度で推移している。ナガエツルノゲイトウについては、年度内最大面積が経年的に微増傾向にあるほか、分布が若干拡大傾向にあるものの、年度末残存面積は顕著な増加を示すことなく低い値で推移している。

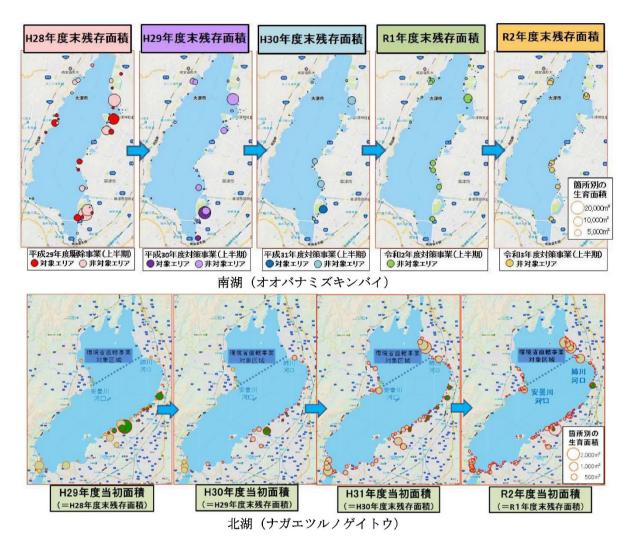


図 6.3-48 オオバナミズキンバイ及びナガエツルノゲイトウの生育状況

出典:文献リスト No. 6-7

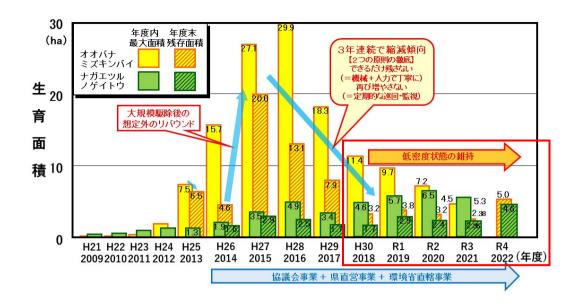


図 6.3-49 オオバナミズキンバイ及びナガエツルノゲイトウの生育面積の推移

出典:滋賀県提供資料



深溝ヨシ植栽地でのオオバナ駆除



えり場樋門でのオオバナ駆除



ボランティアで駆除されたオオバナ



ヨシ植栽地の外縁に設置したフェンス

図 6.3-50 琵琶湖外来水生植物対策協議会による事業

出典: 文献リスト No. 6-7

## (a) 滋賀県・国土交通省における防除等の取り組み

滋賀県や国土交通省の琵琶湖河川事務所では、オオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウの拡大防止と根絶を目指した活動を、地元の NPO 法人や大学生、漁協、企業、市役所などの多様な主体と協働で駆除活動を行っている。また、滋賀県は機械による駆除も行っている。

### ■ 瀬田川におけるオオバナミズキンバイの駆除

#### ◆目的

近年琵琶湖で分布拡大し、船舶の航行障害や漁具への絡み付きといった被害を引き起こしているオオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウなどの侵略的外来水生植物は、滋賀県大津市稲津近辺の瀬田川でも繁茂している。国際ボランティア学生協会 IVUSA や、漁業協同

組合等により構成された団体が主催する「瀬田川流域クリーン作戦」は、効率的・効果的な駆除方法を周知し、侵略的外来水生植物の再生や拡大防止を目的として、オオバナミズキンバイなどの侵略的外来水生植物の駆除活動を実施し、内水面生態系の維持・保全・改善を図っている。滋賀県や琵琶湖河川事務所では、これらの駆除活動と協働して駆除作業を実施している。

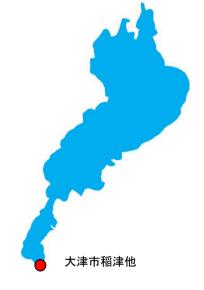
### ◆参加者

滋賀県職員、琵琶湖河川事務所職員、

NPO 法人国際ボランティア学生協会 IVUSA、漁業協同組合

### ◆活動内容

至近5ヶ年における IVUSA との協働、瀬田川流域クリーン作戦への参加による駆除活動実施状況を以下に示す。また、滋賀県直営の事業や、琵琶湖河川事務所職員による駆除活動も実施し、オオバナミズキンバイの拡大防止に努めている。



活動名	実施年月日	参加機関	備考
琵琶湖外来水生植物除去大作戦 2018	2018 (H30) 年 9 月 7 日~9 日	滋賀県、国交省	約 13t 除去 瀬田川・南湖で実施
IVUSA と滋賀県職員合同でのオ オバナ除去研修	2019(R1)年8月20日	滋賀県	約 4t 除去
琵琶湖外来水生植物除去大作戦 2019	2019(R1)年9月6日~8日	国交省	約 7.2t 除去
IVUSA と滋賀県職員合同でのオ オバナ除去研修	2020 (R2)年 10月 25日	滋賀県	約 4t 除去
令和3年度 瀬田川流域クリーン作戦	2021 (R3) 年 10 月 3 日、 31 日、11 月 28 日	滋賀県、国交省	駆除デモ含む
令和4年度 第1回 瀬田川流域クリーン作戦	2022 (R4) 年 7 月 24 日	滋賀県、国交省	約 4.1t 除去
琵琶湖外来水生植物除去大作戦 2022	2022 (R4) 年 9 月 9 日~11 日	国交省	約 30t 除去
令和4年度 第2回 瀬田川流域クリーン作戦	2022 (R4) 年 10 月 9 日	滋賀県、国交省	約 6.4t 除去
令和4年度 第3回 瀬田川流域クリーン作戦	2022 (R4)年 10月 30日	滋賀県	約 9.5t 除去

出典:滋賀県提供資料,文献リスト6-10,6-11,6-12

## 【滋賀県直営事業】



石川での駆除作業



侵入防止施設の設置

出典: 文献リスト No. 6-7

# 【瀬田川流域クリーン作戦】



駆除前



駆除後



駆除活動実施状況



除去したオオバナミズキンバイ

出典:琵琶湖河川事務所提供資料

図 6.3-51 オオバナミズキンバイ及びナガエツルノゲイトウの駆除実施状況

## (b) 水資源機構における防除等の取り組み

- 新浜ビオトープにおけるオオバナミズキンバイの駆除
- ◆目的

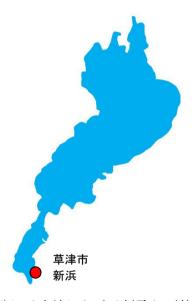
水門や樋門の施設周辺においてもオオバナミズキンバイが繁茂する場合があることから、不用意な除去による拡散を防止するために、琵琶湖の外来生物に関する職員の知識向上を目指した環境学習会として、新浜ビオトープ(田んぼ池)に繁茂するオオバナミズキンバイの駆除活動を行っている。

## ◆参加者

滋賀県職員、水資源機構職員

## ◆活動内容

新浜ビオトープでは 2014 年度 (平成 26 年度) にオオバナミズキンバイが初めて確認され、2015 年度 (平成 27 年度)、2016 年度 (平成 28 年度) に駆除活動を行ったが、2017 年 (平成 29 年) 春には前年と同じ場所で繁茂するようになっ



た。また、抜本的な外来種対策として、2022 年度(令和 4 年度)には上池における鋤取り(外来種の根こそぎ処理)を実施した。

至近5年間における駆除実績を以下に示す。

2018年度(平成30年度):9月18日、約200 m<sup>2</sup>を除去

2018 年度(平成 30 年度): 10 月 10 日、滋賀県による駆除デモンストレーションが実施さ

れ、約200 m2を除去

2019年度(令和元年度):10月1日、約60 m<sup>2</sup>を除去

2020年度(令和2年度):10月14日、約400 m<sup>2</sup>を除去

2021 年度(令和3年度):5月19日、6月16日、7月21日、約2,900 m<sup>2</sup>を除去

2022 年度(令和 4 年度): 6月28日、7月26日、約6,000 m<sup>2</sup>を除去

2022 年度(令和 4 年度): 上池における鋤取り

(鋤取り深さ:25cm、掘削十:隣接する広場に埋設・被覆)

今後も引き続き、駆除に取り組んでいく予定としている。



実施状況



駆除したオオバナミズキンバイ

図 6.3-52 オオバナミズキンバイの駆除実施状況

## ■ 管理施設周辺の駆除活動

新浜ビオトープ以外にも、管理区域内における施設や工事に支障となる箇所については駆除活動を行っている。



図 6.3-53 駆除作業の状況(針江排水機場)

## ■ 滋賀県駆除事業への協力

滋賀県が駆除した外来水生植物を陸揚げ等するため、事業用地を作業スペースとして提供している。



図 6.3-54 水機構用地の提供

### 2) 外来魚対策

オオクチバスやブルーギルなどの外来魚は、琵琶湖の重要な水産資源であるニゴロブナやホンモロコ含む水生動物を食害し、漁獲量の著しい低下や琵琶湖特有の生態系に大きな影響を及ぼす要因の一つとなっている。

このため滋賀県では、「有害外来魚ゼロ作戦事業」として様々な外来魚駆除対策事業を行っているほか、水資源機構では環境学習のためのイベント開催時に外来魚等の駆除を実施しており、関係機関が協力して駆除に取り組むことが重要となっている。

## (a) 滋賀県における外来魚駆除対策事業

琵琶湖に生息する外来魚の中でも、現存量が多く魚食性の強いオオクチバス、現存量が多く雑食性で稚魚や魚卵も食べるブルーギルは、在来魚への影響が大きく、コイ・フナ類を始めとする在来魚の再生産の場としても重要なヨシ帯での調査においても、ブルーギルやオオクチバスが多く確認されている(図 6.3-55)。

滋賀県では、エリ (写真) や刺網などを利用して外来魚の捕獲駆除を行っており、事業を 実施する滋賀県漁業協同組合連合会に対して経費を補助している。滋賀県水産課事業におけ る外来魚駆除量は図 6.3-56 に示すとおりであり、2002 年度(平成 14 年度)から外来魚駆除 の取り組みを強化しており、外来魚の駆除量は平成 19 年度には 543 トンであったが、最近は 90 トン程度となっている。

また、滋賀県水産試験場は外来魚生息量の推定を行っている(図 6.3-57)。外来魚生息量は平成 19 年には 2, 132 トンであったが、これまでの継続的な駆除対策により、多少の増減はあったものの概ね順調に減少し、令和 2 年には 380 トン、令和 3 年は 402 トンと横ばいに推移している。

# 【種ごとのヨシ帯利用状況(検討対象種注)】

ヨシ帯での出現比率は、在来種は全て50%以下であり、50%を超えたのは外来種のみであった。

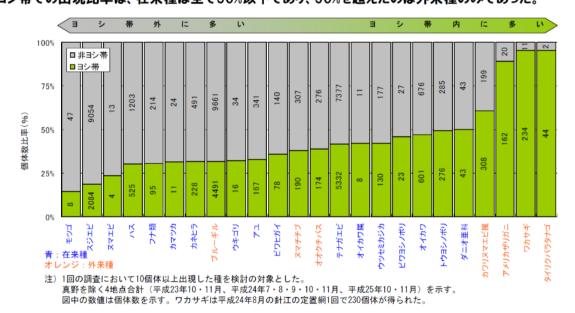


図 6.3-55 ヨシ帯、非ヨシ帯での魚類相の比較

出典: 文献リスト No. 6-8





駆除の状況

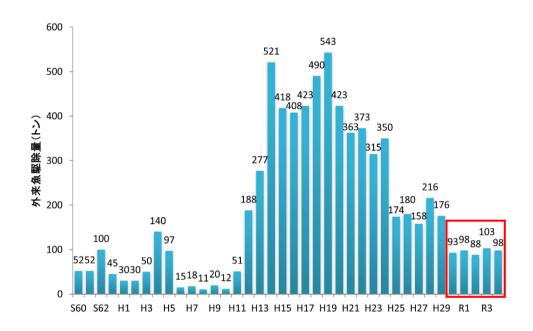


図 6.3-56 外来魚駆除量

出典: 文献リスト No. 6-9

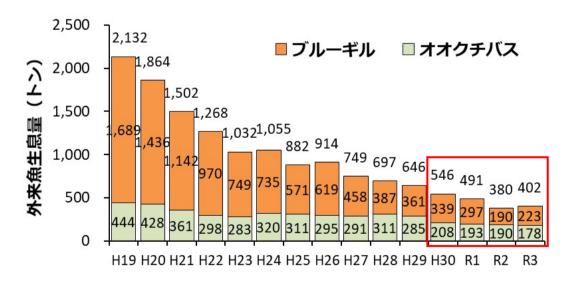


図 6.3-57 外来魚推定生息量の推移

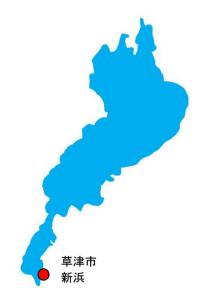
出典: 文献リスト No. 6-9

### (b) 水資源機構における外来魚等駆除の取り組み

## ■ 新浜ビオトープでの外来魚等の駆除

### ◆目的

新浜ビオトープは、在来魚の産卵・生育の場としての機能を担っているため、階段式魚道を設置し、卵や仔稚魚を補食するオオクチバス・ブルーギルなどの外来魚が侵入することを抑制する工夫をしているが、運用開始直後からのモニタリング調査において、数は少ないものの外来魚の侵入が確認されている。また、本来、孵化したフナ・コイの仔稚魚等は自ら琵琶湖に降る習性があるが、その一部がビオトープに定住している。そこで、運用開始以降、年に1回、ビオトープを干し上げて魚を捕獲し、在来魚を本来の生息域である琵琶湖に帰すとともに、外来魚を駆除する取り組みを行ってきた。



2012 年(平成 24 年)から、一般の方にも環境学習の場と して参加していただき、ビオトープで生まれたコイ・フナ類を捕まえて琵琶湖へ放流するイベントとして、「お魚里帰り大作戦」を実施している。

コイ・フナ類の復活の手助けを行うことを通じて、親子で遊びながら琵琶湖の生き物をは じめとした環境とその大切さを学んでいただくことを目的としている。

### ◆参加者

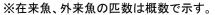
一般の方々(大人・子供)、講師、関係者、水資源機構職員

#### ◆活動内容

駆除の実績は、以下に示すとおり。

表 6.3-18 新浜ビオトープでの外来魚駆除の実績

実施年・月	在来魚 (匹)	外来魚 (匹)	備考
2009 (H21)年7月	900	2	
2010 (H22)年7月	6,500	100	
2011 (H23)年11月	2,200	200	
2012 (H24)年10月	5,600	300	
2013 (H25)年10月、11月	1,500	200	
2014 (H26)年10月	1,800	18	
2015 (H27)年10月	300	5	上池のみ
2016 (H28)年10月、11月	3,000	18	上池のみ
2017 (H29)年11月	600	150	上池のみ
2018 (H30)年10月	7,100	1,500	上池のみ
2019 (R1)年 10月	300	50	上池のみ
2020 (R2)年 11月	200	10	
2021 (R3)年 10月	1,600	56	
2022 (R4)年 10月	1,300	42	上池のみ





無り捕獲が洗 (撮影日:2022年(令和4年)10月23日)



イベントの参加状況 (撮影日: 2022年(令和4年)10月23日)

図 6.3-58 お魚里帰り大作戦の状況

## 6.4 まとめ (案)

- ・琵琶湖周辺で産卵・生育する魚類に配慮した瀬田川洗堰の試行操作を行い、琵琶湖水位上昇 後の急激な水位操作の改善などに取り組み、魚類の産卵に配慮した堰操作を確立した。
- ・ビオトープなど、試験的に再自然化整備に取り組んでおり、これらの試験地がコイ・フナ類 の繁殖・生育の場として機能していることを確認している。
- ・ヨシ植栽後に衰退が生じた場所では、消波工の設置やヨシ植栽などを行ってヨシ地の回復や 前浜の保全に取り組んでおり、一定の効果がみられている。
- ・管理施設周辺に繁茂したオオバナミズキンバイやナガエツルノゲイトウなどの外来水生植物 を滋賀県や国土交通省など多様な機関と協働して駆除に努めたほか、滋賀県が実施する外来 水生植物駆除事業に必要な用地を提供した。また、新浜ビオトープのモニタリング調査など で捕獲した外来魚についても駆除に努めている。
- ・河川からの流出土砂の減少による前浜の侵食を防ぐため、突堤の設置などの湖岸侵食対策を 行っている。

## <今後の対応>

- ・今後の堰操作は、治水・利水に影響のない範囲で穏やかな水位操作に努める。
- ・国土交通省、滋賀県及び地域と連携し、水域と陸域との連続性の確保と回復、ヨシ植栽、外 来水生植物や外来魚の駆除など、より良い琵琶湖環境に向けて、引き続き積極的に保全活動 を行っていく。
- ・令和 4 年度は、新浜ビオトープの上池において鋤取りを実施した。上池については経過観察を行い、鋤取り部の復元と中池・下池への適用性について検討していく。

# 6.5 文献リスト

琵琶湖開発事業による環境保全対策に係るとりまとめのため、以下の資料を収集整理した。

表 6.5-1「6.環境保全対策」に使用した文献・資料リスト

No.	文献・資料名	発行者	発行年月	文献の 引用頁
6-1	琵琶湖総合開発事業25年の あゆみ	琵琶湖総合開発協議会	1997年 (平成9年)8月	P77
6-2	平成20年度ヨシ群落現存状 況調査業務委託報告書	滋賀県	2008年 (平成20年)12月	P8~18
6-3	淡海よ永遠に 琵琶湖開発 事業誌〈V〉	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所 水資源公団琵琶湖開発事業建 設部	1993年 (平成5年)3月	P307
6-4	ビオトープ整備概要	(独) 水資源機構琵琶湖開発 総合管理所ホームページ http://www.water.go.jp/kans ai/biwako/html/report/repor t_01_2.html	_	_
6-5	国土交通省 近畿地方整備 局 琵琶湖河川事務所資料	国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所	_	_
6-6	平成25年度管理フォローア ップ年次報告書	(独) 水資源機構 琵琶湖開発総合管理所	2014年(平成26年)	P21~74
6-7	令和3年度の侵略的外来水 生植物対策の取組状況(中 間報告)	滋賀県	2022年 (令和4年)2月	P2~4
6-8	第19回水陸移行帯WG 資料-3	水陸移行帯ワーキンググルー プ	2014年 (平成26年)2月5日	_
6-9	外来魚駆除対策事業	滋賀県ホームページ https://www.pref.shiga.lg.j p/ippan/shigotosangyou/suis an/18681.html	2023年 (令和5年)12月	_
6-10	琵琶湖外来水生植物除去大作戦	NPO法人国際ボランティア学生 協会公式ウェブサイト https://www.ivusa.com/	2018年(平成30年)~ 2019年(令和元年)、 2022年(令和4年)	_
6-11	国土交通省 近畿地方整備 局 琵琶湖河川事務所 活動報告	国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所HP https://www.kkr.mlit.go.jp/ biwako/katsudou/whatsnew.ht ml	2018年(平成30年)、 2022年	_
6-12	令和3年度における各構成 団体の取組状況(中間報告)	滋賀県		_
6-13				

## 参考資料 6.1 (新浜ビオトープにおける今後の調査計画)

## (1) 新浜ビオトープの整備目的と現状

新浜ビオトープは 6.3.2 に先述した通り、草津市新浜に位置する水資源機構の管理地において、浚渫土砂仮置き場の跡地にコイ・フナ類の産卵・成育の場として 1.50ha の田んぼ池を整備したものである。2008年(平成 20年) 7月に整備を完了し、翌月より運用を開始した後、平成 25年度(2013年度)までにモニタリング調査が継続的に実施された。これまでに実施したモニタリング調査の実施状況を参考表 6.1-1 に示す。

モニタリング調査の結果から、ビオトープはヨシなどの抽水植物が繁茂し、フナ類仔稚魚の生息場所・産卵場所として有効に機能していると評価されている。これにより、効果検証のための調査は平成25年度をもって終了し、現在は魚類捕獲イベント及び外来種駆除活動を継続的に実施している状況にある。また、令和4年度(2022年度)に実施された節目調査(魚類調査)では、新浜ビオトープが調査地点として新たに設定された(定期報告書本編5章参照)。

魚類の他には、落水調査において重要種 (環境省 RL: 絶滅危惧 IB 類、滋賀県 RL: 絶滅危惧種)が確認されているなど、その他にも希少な両生類を含む多くの重要種等が生息している可能性がある。しかし、下表に示す通り、これらを主対象とした調査はこれまでに実施されておらず、管理開始から15年経過した現在、魚類を除いた新浜ビオトープ利用種の生息状況は不明な状態にある。

「魚類の生息場所・産卵場所の創出」という当初の目標が達成された現在、それに付随して形成されたビオトープの副次的機能を把握し、今後の管理方針を改めて明確にする必要がある。今後の管理方針(生息種の調査や保全対象種の把握等)を定めるにあたり、現状把握を当面の課題とし、事頁に調査計画案を示す。

参考 6.1-1 これまでに実施したモニタリング調査の実施状況

調査項目	調査時期・頻度・回数				
<b>加且</b> 項目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
無類調査① (タモ網) 無類調査② (トラップネット) 仔稚魚調査 産卵調査	・4~7月、 H22年3月 ・2回/月 (7月は1回) ・全9回	・4~6月、 ・1回/月 (6月は2回) ・全4回	•5~6月 •2回/月 •全4回	・5~6月 ・3回/月 (6月は2回) ・全5回	・4~6月、 ・2回/月 (4月は1回) ・全5回
魚類移動状況調査	• 未実施	・未実施	・5~6月 ・概ね60日	• 未実施	・未実施
落水調査	・未実施	・未実施	・未実施	・未実施	・10月、11月 ・各池1回 ・全3回
植生調査	・未実施	・5月 ・1回/月 ・全1回	・6、10月 ・1回/月 ・全2回	・6、10月 ・1回/月 ・全2回	・6、10月 ・1回/月 ・全2回
水質調査	・未実施	・未実施	・5~6 月 ・2 回/月 ・全 4 回	・未実施	・未実施

※琵琶湖総管ビオトープ調査他業務報告書 を基に作成 ※落水調査:試験区域の干し上げにより生息魚類を確認

## (2) 今後の調査計画 (案)

ビオトープの水域を利用する魚類、底生生物、両生類・爬虫類、湿地性・抽水植物を対象とした生息状況調査を実施し、琵琶湖固有種や重要種の生息環境の保全、および外来種対策や草刈といった維持管理等の必要性を検討するための基礎資料とする。

調査箇所は、新浜ビオトープの各池(下池、中池、上池)とする。また、調査は生息種の 把握を目的とし、節目調査の実施と併せて検討する。以下に調査計画概要(案)を示す。

調査内容 調査項目 調査時期目安 調査方法 産卵調査 天然産卵状況の確認 • 節目調査(魚類調査) タモ網、金魚網を用いて仔稚魚を採集 続 魚類調査 仔稚魚調査 実 施 在来魚を琵琶湖へ放流 魚類捕獲イベント ・10月~11月(池干し時) 外来魚を駆除 底生動物 • 5 月~8 月 ・タモ網等を用いた捕獲法 (2人×2時間程度 · 節目調查 (底生動物季節 /1 調査地区) 規 変化調査) に併せて実施 ・目撃法、捕獲法、鳴き声等による確認 両生類·爬虫類 実 ・7月(確認種のみ)、11月 施 ・確認種(重要種、外来種)、植生分布を目視 植生調査 • 節目調査(湖辺植物調 観察 査) に併せて実施

参考表 6.1-2 新浜ビオトープにおける今後の調査計画概要(案)

## (3) 新浜ビオトープの運用方針について

上記調査の結果を一巡毎にとりまとめ、当初の整備目的であった「魚類の生息場所・産卵場所」という機能に加え、保全対象種(琵琶湖固有種や重要種等の特筆すべき種)や目標とする動物群集・植物群落の設定、外来種対策の試験区としての利用など、今後の管理方針を検討していく。併せて、従前通り「魚類の生息場所・産卵場所の創出」としての機能維持に主眼を置き、引き続き外来種の駆除を実施していく計画とする。

なお、新浜ビオトープには下池(試験区①)、中池(試験区②)、上池(試験区③)という 3 試験区が設定されていることから、調査結果を基に各試験区の特徴を把握し、それぞれに 異なる整備目標を設定する可能性も視野に入れ、検討していく。

## 【各試験区ごとの整備目標の例】

- ・魚類の産卵場、生息環境
- ・水生昆虫や湿地性昆虫類の生息環境
- 両生類の産卵場、生息環境
- ・湿地性植物の生育環境
- ・オオバナミズキンバイ等の外来種対策(遮光シートによる被覆)の試験区としての利用、駆除方法確立への活用
- 毎年草刈等の撹乱を実施する試験区、開放水面を維持する試験区